

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月23日
【事業年度】	第108期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社愛知銀行
【英訳名】	The Aichi Bank,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 矢澤 勝幸
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目14番12号
【電話番号】	052（251）3211（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 吉川 浩明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号 株式会社愛知銀行 東京支店
【電話番号】	03（3662）3680（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支店長 駿河 雅之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社愛知銀行 岐阜支店 （岐阜市神田町九丁目27番地）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	49,701	49,354	49,298	48,695	50,031
連結経常利益	百万円	5,325	8,641	9,735	8,111	7,648
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	2,721	5,140	5,822	5,257	5,067
連結包括利益	百万円	21,407	11,380	33,978	△8,739	△362
連結純資産額	百万円	192,492	202,042	236,300	226,670	225,475
連結総資産額	百万円	2,821,106	2,938,236	3,034,142	3,003,317	3,109,996
1株当たり純資産額	円	17,415.50	18,278.33	21,438.66	20,540.65	20,410.56
1株当たり当期純利益 金額	円	250.64	473.59	536.59	484.99	467.37
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額	円	250.59	472.72	535.09	483.31	465.64
自己資本比率	%	6.7	6.8	7.7	7.4	7.1
連結自己資本利益率	%	1.52	2.65	2.70	2.31	2.28
連結株価収益率	倍	22.02	11.23	11.44	9.72	13.24
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	21,908	151,708	37,341	△31,382	54,254
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△33,422	△103,340	△35,378	△2,178	5,403
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△803	△802	△836	△940	△868
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	89,810	137,375	138,501	104,000	162,789
従業員数 [外、平均臨時従業 員数]	人	1,698 [739]	1,681 [731]	1,660 [689]	1,642 [661]	1,624 [639]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	43,991	43,633	43,629	42,896	43,449
経常利益	百万円	4,792	8,044	9,290	7,805	7,325
当期純利益	百万円	2,524	4,919	5,674	5,245	5,062
資本金	百万円	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
発行済株式総数	千株	10,943	10,943	10,943	10,943	10,943
純資産額	百万円	185,274	195,547	226,569	220,540	219,151
総資産額	百万円	2,810,878	2,928,141	3,018,971	2,991,709	3,096,993
預金残高	百万円	2,510,301	2,595,368	2,640,824	2,664,625	2,707,986
貸出金残高	百万円	1,664,334	1,639,629	1,658,361	1,684,398	1,738,217
有価証券残高	百万円	982,909	1,095,714	1,160,809	1,149,094	1,142,204
1株当たり純資産額	円	17,063.14	18,007.86	20,882.79	20,326.39	20,191.45
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	70 (35)	70 (35)	80 (35)	80 (40)	90 (40)
1株当たり当期純利 益金額	円	232.55	453.24	522.90	483.87	466.91
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額	円	232.50	452.40	521.44	482.19	465.18
自己資本比率	%	6.6	6.7	7.5	7.4	7.1
自己資本利益率	%	1.44	2.58	2.68	2.35	2.30
株価収益率	倍	23.74	11.74	11.74	9.74	13.26
配当性向	%	30.1	15.4	15.3	16.5	19.3
従業員数 [外、平均臨時従業 員数]	人	1,645 [679]	1,631 [668]	1,610 [631]	1,591 [602]	1,596 [583]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第108期(平成29年3月)中間配当についての取締役会決議は平成28年11月11日に行いました。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【沿革】

明治43年9月	日本貯蓄興業株式会社を設立（設立日9月17日 資本金10万円 本店名古屋市）
大正5年10月	無尽業の営業免許 名古屋無尽株式会社に商号変更
大正7年6月	株式会社愛知無尽を設立（設立日6月24日 資本金5万円 本店愛知県丹羽郡）
昭和17年2月	合併により愛知無尽株式会社を設立（設立日2月4日 資本金60万円 本店名古屋市） （名古屋無尽株式会社、株式会社愛知無尽の2社合併）
昭和19年5月	合併により愛知合同無尽株式会社を設立（設立日5月15日 資本金180万円 本店名古屋市） 愛知無尽株式会社、勸業無尽株式会社（昭和16年8月設立 資本金60万円 本店名古屋市）、東 海無尽株式会社（昭和16年9月設立 資本金30万円 本店豊橋市）の3社合併
昭和23年2月	中央無尽株式会社に商号変更
昭和26年10月	相互銀行業の営業免許（10月20日） 株式会社中央相互銀行に商号変更
昭和36年10月	当行株式 名古屋証券取引所 第2部上場
昭和39年2月	当行株式 名古屋証券取引所 第1部上場
昭和46年4月	昭和信用組合を合併
昭和47年7月	第1次 オンラインシステム稼働
昭和48年4月	品野信用組合を合併
昭和49年8月	外国為替業務取扱開始
昭和53年1月	愛銀リース株式会社設立
昭和56年10月	第2次 オンラインシステム稼働
昭和58年2月	株式会社愛銀ディーシーカード設立
昭和58年5月	愛銀ファイナンス株式会社設立
昭和58年7月	愛銀ファクター株式会社設立
昭和61年6月	債券ディーリング業務開始
昭和63年5月	第3次 オンラインシステム稼働
昭和63年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
平成元年1月	普通銀行への転換認可（1月25日）
平成元年2月	株式会社愛知銀行に商号変更
平成元年6月	金融先物取引業務開始
平成元年9月	愛銀コンピュータサービス株式会社設立
平成元年10月	愛銀ビジネスサービス株式会社設立
平成2年5月	国債先物オプション取引業務開始
平成3年7月	日本円短期金利先物オプション取引業務開始
平成4年8月	当行株式 東京証券取引所 第1部上場
平成5年11月	信託契約代理業務開始
平成8年1月	新勘定系オンラインシステム稼働
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成13年4月	損害保険商品窓口販売業務開始
平成13年5月	愛銀ファクター株式会社、株式会社愛銀ディーシーカードに合併し、解散
平成13年7月	愛銀ファイナンス株式会社、株式会社愛銀ディーシーカードに合併し、解散
平成14年5月	金融先物取引業務中止
平成14年10月	生命保険商品窓口販売業務開始
平成15年9月	株式売出しの実施
平成16年12月	証券仲介業務開始
平成19年1月	基幹系システムのNTTデータ地銀共同センターへの移行
平成26年4月	名古屋市中村区に愛知銀行名古屋駅前ビル竣工

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託契約代理業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務を行い、公共性の高い地域金融機関としての役割を果たすため、利便性の高いより高度な金融サービスを提供しております。

証券業務として商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、社債受託及び登録業務、証券仲介業務等を行っております。

信託契約代理業務として本店ほか支店11において公益信託業務、特定贈与信託業務、土地信託業務、動産設備信託業務、年金信託業務、証券信託業務を行っております。

〔リース業〕

愛銀リース株式会社において、リース業務を行っております。

〔その他〕

愛銀ビジネスサービス株式会社において事務代行業務、株式会社愛銀ディーシーカードにおいてクレジットカード業務、愛銀コンピュータサービス株式会社において電算機による業務処理等業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有（又は被 所有）割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 愛銀ビジネス サービス株式 会社	名古屋市 中村区	30	銀行事務サ ービス業	所有 100.00 (－)	2 (2)	－	預金取引関係	当行より建物 の一部賃借	－
(連結子会社) 株式会社愛銀 ディーシーカ ード	名古屋市 中村区	30	クレジット カード業	所有 88.30 (45.41)	2 (2)	－	預金取引関係	当行より建物 の一部賃借	－
(連結子会社) 愛銀リース株 式会社	名古屋市 中村区	20	リース業	所有 46.85 (－)	3 (3)	－	金銭貸借 預金取引関係 リース取引関 係	当行より建物 の一部賃借	－
(連結子会社) 愛銀コンピュ ーターサービス株 式会社	名古屋市 中村区	10	電算機による 業務処理等	所有 100.00 (95.00)	3 (3)	－	預金取引関係	当行より建物 の一部賃借	－

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は、子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
5. 愛銀リース株式会社については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く。）の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の経常収益に占める当該連結子会社の経常収益（セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。）の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数（人）	1,596 [583]	10 [9]	18 [46]	1,624 [639]

- (注) 1. 従業員数は、当行グループからグループ外への出向者27人、嘱託及び臨時従業員643人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,596 [583]	40.6	17.8	6,447

- (注) 1. 従業員数は、当行から行外への出向者55人、嘱託及び臨時従業員585人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、愛知銀行従業員組合と称し、組合員数は1,276人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度のわが国経済を振り返りますと、前半は海外経済の減速などの影響から輸出・生産は伸び悩みましたが、その後は1月に誕生した米国新政権の経済政策への期待感や日銀の金融緩和政策を背景に円安が進んだことから、輸出企業を中心に企業業績は好調に推移し、全体として景気は緩やかな回復基調を維持しました。

愛知県を中心とした当地域につきましても、主要産業である自動車関連産業を中心に生産・輸出・設備投資とも増加傾向にあり、景気は緩やかに拡大しております。

なお、景気の先行きにつきましては、労働需給の逼迫による人手不足の深刻化に加え、欧米の政治情勢への懸念や地政学的リスクの高まりなど不安要因がくすぶり続けておりますが、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善が景気を下支えしていくことが期待されております。

金融面をみますと、日本銀行は、消費者物価指数の前年比上昇率2%の達成時期を「2018年度ごろ」へ先送りしたものの、昨年9月に「長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策」を導入し、引き続き景気回復を目指すという強い姿勢を示しております。

日経平均株価につきましては、前半は英国のEU離脱を巡る海外経済の不透明感などから、1年8ヶ月ぶりに15,000円を割り込む水準まで下落するなど不安定な値動きとなりましたが、後半は米国新政権誕生を受けて、為替相場が円安ドル高傾向を強めたことから、輸出関連株中心に上昇し、期末の終値は、18,909円と前年度末比2,150円上昇しました。

当行は、平成28年4月から3か年の「第10次中期経営計画」に取り組んでおります。当行が10年後に目指す姿として「地元調達・地元運用に徹し、地域社会の発展とお客さまの成長に貢献する愛知のリーディングバンク」を掲げ、各種施策に取り組んでおります。

以上のような環境下におきまして、当連結会計年度の当行及び連結子会社の業績は以下のとおりとなりました。

貸出金は、事業性貸出及び住宅ローン等の個人貸出が増加したことから、前連結会計年度末比530億円増加し、1兆7,330億円となりました。預金は、法人預金、個人預金を主体に前連結会計年度末比423億円増加し、2兆7,039億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比69億円減少し、1兆1,407億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、株式等売却益の増加を主因としてその他経常収益が増加したこと等から、前連結会計年度比13億35百万円増収の500億31百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券売却損の増加を主因としてその他業務費用が増加したこと等から、前連結会計年度比17億98百万円増加の423億83百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比4億63百万円減益の76億48百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比1億90百万円減益の50億67百万円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業の経常収益は前連結会計年度比5億52百万円増収の434億49百万円、セグメント利益は前連結会計年度比4億84百万円減益の73億23百万円となりました。リース業の経常収益は前連結会計年度比8億38百万円増収の62億70百万円、セグメント利益は前連結会計年度比1億29百万円増益の3億68百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金及び預金の増加等により542億54百万円の収入（前連結会計年度比856億36百万円増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還等により54億3百万円の収入（前連結会計年度比75億82百万円増加）、また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により8億68百万円の支出（前連結会計年度比71百万円増加）となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より587億89百万円増加し、1,627億89百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金調達費用は、預金利息の減少等により前連結会計年度比 3 億48百万円減少の12億82百万円となりましたが、資金運用収益が、貸出金利息の減少等により前連結会計年度比15億23百万円減収の310億15百万円となり、資金運用収支は前連結会計年度比11億74百万円減益の297億33百万円となりました。

役務取引等収支は、前連結会計年度比 1 億45百万円増益の44億88百万円となりました。

また、その他業務収支は、国債等債券損益の減少等により、前連結会計年度比20億89百万円減益の24億34百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	30,240	796	△128	30,908
	当連結会計年度	28,924	938	△129	29,733
うち資金運用収益	前連結会計年度	31,915	892	△214	32,538
	当連結会計年度	30,168	1,105	△213	31,015
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,674	95	△86	1,630
	当連結会計年度	1,244	166	△83	1,282
役務取引等収支	前連結会計年度	4,373	63	△95	4,342
	当連結会計年度	4,588	56	△156	4,488
うち役務取引等収益	前連結会計年度	12,259	122	△398	11,982
	当連結会計年度	13,034	109	△427	12,716
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7,885	58	△303	7,640
	当連結会計年度	8,445	52	△270	8,228
その他業務収支	前連結会計年度	△331	△13	—	△345
	当連結会計年度	△2,092	△341	—	△2,434
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,488	67	—	1,555
	当連結会計年度	1,501	—	—	1,501
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,819	81	—	1,901
	当連結会計年度	3,594	341	—	3,936

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比478億円増加の2兆7,481億円で、利回りは、貸出金利回り等の低下により1.12%となりました。

当連結会計年度の資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比520億円増加の2兆7,557億円で、利回りは、預金金利回り等の低下により0.04%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(49,985) 2,689,296	(53) 31,915	1.18
	当連結会計年度	(50,947) 2,735,878	(45) 30,168	1.10
うち貸出金	前連結会計年度	1,629,849	19,753	1.21
	当連結会計年度	1,664,879	17,949	1.07
うち商品有価証券	前連結会計年度	84	0	0.27
	当連結会計年度	20	0	0.09
うち有価証券	前連結会計年度	1,003,313	12,018	1.19
	当連結会計年度	1,015,327	12,089	1.19
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	2,295	2	0.11
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	3,681	85	2.32
	当連結会計年度	4,657	83	1.79
資金調達勘定	前連結会計年度	2,690,796	1,674	0.06
	当連結会計年度	2,741,941	1,244	0.04
うち預金	前連結会計年度	2,649,655	1,529	0.05
	当連結会計年度	2,691,442	1,122	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,426	2	0.16
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	17,502	17	0.09
	当連結会計年度	21,055	2	0.01
うち借入金	前連結会計年度	22,954	69	0.30
	当連結会計年度	27,377	59	0.21

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度95,810百万円 当連結会計年度99,938百万円）を控除して表示しております。

3. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	70,598	892	1.26
	当連結会計年度	74,243	1,105	1.48
うち貸出金	前連結会計年度	3,304	31	0.94
	当連結会計年度	10,700	164	1.53
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	62,153	814	1.30
	当連結会計年度	60,370	893	1.47
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	3,289	35	1.07
	当連結会計年度	2,542	35	1.38
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(49,985)	(53)	0.13
		70,677	95	
	当連結会計年度	(50,947)	(45)	0.22
		74,003	166	
うち預金	前連結会計年度	19,909	39	0.19
	当連結会計年度	22,279	115	0.51
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	494	2	0.42
	当連結会計年度	520	5	0.98
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

（注）１．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

２．（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

３．国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末ＴＴ仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （%）
		小計	相殺消去額 （△）	合計	小計	相殺消去額 （△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,709,909	△9,617	2,700,292	32,753	△214	32,538	1.20
	当連結会計年度	2,759,173	△11,061	2,748,112	31,228	△213	31,015	1.12
うち貸出金	前連結会計年度	1,633,154	△5,053	1,628,101	19,784	△31	19,753	1.21
	当連結会計年度	1,675,579	△6,006	1,669,572	18,114	△30	18,084	1.08
うち商品有価証券	前連結会計年度	84	—	84	0	—	0	0.27
	当連結会計年度	20	—	20	0	—	0	0.09
うち有価証券	前連結会計年度	1,065,467	△1,853	1,063,613	12,832	△182	12,649	1.18
	当連結会計年度	1,075,698	△1,853	1,073,844	12,983	△182	12,800	1.19
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	5,584	—	5,584	38	—	38	0.68
	当連結会計年度	2,542	—	2,542	35	—	35	1.38
うち預け金	前連結会計年度	3,681	△2,710	970	85	—	85	8.81
	当連結会計年度	4,657	△3,200	1,456	83	—	83	5.72
資金調達勘定	前連結会計年度	2,711,488	△7,764	2,703,724	1,716	△86	1,630	0.06
	当連結会計年度	2,764,996	△9,207	2,755,789	1,365	△83	1,282	0.04
うち預金	前連結会計年度	2,669,564	△2,710	2,666,854	1,569	△0	1,569	0.05
	当連結会計年度	2,713,722	△3,200	2,710,521	1,238	△0	1,238	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,426	—	1,426	2	—	2	0.16
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	494	—	494	2	—	2	0.42
	当連結会計年度	520	—	520	5	—	5	0.98
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	17,502	—	17,502	17	—	17	0.09
	当連結会計年度	21,055	—	21,055	2	—	2	0.01
うち借入金	前連結会計年度	22,954	△5,053	17,900	69	△31	38	0.21
	当連結会計年度	27,377	△6,006	21,370	59	△30	29	0.13

（注） 1. 「相殺消去額（△）」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度95,810百万円 当連結会計年度99,938百万円）を控除して表示しております。

3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引の主たるものは、為替手数料及び代理業務手数料であります。

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比7億33百万円増収の127億16百万円、役務取引等費用は前連結会計年度比5億87百万円増加の82億28百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	12,259	122	△398	11,982
	当連結会計年度	13,034	109	△427	12,716
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	71	—	—	71
	当連結会計年度	136	—	—	136
うち為替業務	前連結会計年度	2,098	121	—	2,219
	当連結会計年度	2,069	107	—	2,177
うち証券関連業務	前連結会計年度	75	—	—	75
	当連結会計年度	80	—	—	80
うち代理業務	前連結会計年度	3,462	—	—	3,462
	当連結会計年度	3,383	—	—	3,383
うち保護預り貸金庫業務	前連結会計年度	102	—	—	102
	当連結会計年度	99	—	—	99
うち保証業務	前連結会計年度	40	1	—	41
	当連結会計年度	42	1	—	44
役務取引等費用	前連結会計年度	7,885	58	△303	7,640
	当連結会計年度	8,445	52	△270	8,228
うち為替業務	前連結会計年度	425	46	—	471
	当連結会計年度	424	42	—	466

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	2,642,483	22,142	△2,933	2,661,691
	当連結会計年度	2,684,954	23,032	△3,992	2,703,993
うち流動性預金	前連結会計年度	1,375,924	—	△2,703	1,373,221
	当連結会計年度	1,469,430	—	△3,762	1,465,667
うち定期性預金	前連結会計年度	1,257,831	—	△230	1,257,601
	当連結会計年度	1,207,457	—	△230	1,207,227
うちその他	前連結会計年度	8,727	22,142	—	30,869
	当連結会計年度	8,066	23,032	—	31,098
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	4,100	—	—	4,100
総合計	前連結会計年度	2,642,483	22,142	△2,933	2,661,691
	当連結会計年度	2,689,054	23,032	△3,992	2,708,093

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4. 「相殺消去額（△）」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金 額（百万円）	構成比（％）	金 額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,679,941	100.0	1,733,008	100.0
製造業	290,373	17.3	308,159	17.8
農業、林業	1,183	0.1	1,187	0.1
漁業	35	0.0	88	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,244	0.1	1,112	0.1
建設業	126,861	7.5	129,299	7.5
電気・ガス・熱供給・水道業	24,573	1.5	30,048	1.7
情報通信業	11,362	0.7	11,719	0.7
運輸業、郵便業	73,493	4.4	77,058	4.4
卸売業、小売業	285,753	17.0	283,931	16.4
金融業、保険業	42,288	2.5	29,999	1.7
不動産業、物品賃貸業	245,680	14.6	253,481	14.6
各種サービス業	121,704	7.2	121,528	7.0
国・地方公共団体	11,740	0.7	9,045	0.5
その他	443,641	26.4	476,345	27.5
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,679,941	—	1,733,008	—

（注）「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	266,501	—	—	266,501
	当連結会計年度	264,875	—	—	264,875
地方債	前連結会計年度	111,059	—	—	111,059
	当連結会計年度	108,396	—	—	108,396
社債	前連結会計年度	409,205	—	—	409,205
	当連結会計年度	356,602	—	—	356,602
株式	前連結会計年度	123,701	—	△1,853	121,847
	当連結会計年度	127,071	—	△1,853	125,217
その他の証券	前連結会計年度	178,308	60,794	—	239,103
	当連結会計年度	229,750	55,926	—	285,677
合計	前連結会計年度	1,088,775	60,794	△1,853	1,147,715
	当連結会計年度	1,086,696	55,926	△1,853	1,140,769

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
3. 「相殺消去額（△）」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.94
2. 連結における自己資本の額	166,683
3. リスク・アセットの額	1,395,664
4. 連結総所要自己資本額	55,826

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	11.57
2. 単体における自己資本の額	159,825
3. リスク・アセットの額	1,380,433
4. 単体総所要自己資本額	55,217

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	69	73
危険債権	426	299
要管理債権	69	57
正常債権	16,529	17,206

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)経営の基本方針

当行は、「堅実経営・地域中心の営業・リーテイルバンキングの徹底等」を経営の基本方針として、役職員一同、日々の営業活動の中で実践すべく努力してまいりました。今後につきましても、こうした経営理念を堅持し、公共性の高い地域金融機関としての役割を果たす所存でございます。

具体的には、地域金融機関としての当行の役割・責務を果たすため、愛知県を主体とした地域における中堅・中小事業者のみなさま及び個人世帯のみなさまのニーズにお応えすべく、経営支援等に積極的に取り組むとともに、これまで以上に利便性の高い、より高度な金融サービスを愛知銀行グループとして提供してまいります。

(2)目標とする経営指標

当行は、平成28年4月から3か年の「第10次中期経営計画」に取り組んでおります。

第10次中期経営計画の最終年度となる平成31年3月期の目標とする主な経営指標は以下のとおりであります。

コア業務純益	82億円
経常利益	75億円
当期純利益	50億円

(3)中長期的な経営戦略

第10次中期経営計画は、「10年後に愛知銀行が目指す姿」を‘地元調達・地元運用に徹し、地域社会の発展とお客さまの成長に貢献する愛知のリーディングバンク’とし、これを実現させることを念頭に策定いたしました。

基本方針として、「経営資源の選択と集中」、「挑戦、スピードアップ」、「地域社会への貢献」の3つを掲げ、今まで以上に地域社会の発展とお客さまの成長に貢献するために、愛知銀行グループ全体としての金融総合サービスの強化に努めてまいります。

(4)経営環境

愛知県を中心とする当地区の経済環境は、主要産業である自動車関連産業を中心に生産・輸出・設備投資ともに増加傾向にあり、景気は緩やかに拡大しつつあります。当行の主要なお客さまである中小企業も、一部では設備投資に意欲的な動きが見られるようになり、今後更なる回復が期待されます。しかしながら、金融情勢につきましては、日本銀行による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の影響により、長短金利ともに低位で推移する状況が継続しております。加えて、引き続き他県金融機関による当地域内への攻勢が強まり、収益環境は厳しさを増しております。

(5)対処すべき課題

このような経営環境下で当行が対処すべき課題は、地域金融機関として地域のお客さまのニーズを的確に捉えた商品・サービスを提供するとともに、中小企業のお客さまの事業内容や成長性を検討し、お客さまと共に企業価値を向上させるための積極的な金融仲介機能及びコンサルティング機能を発揮することで、地域経済の活性化に貢献していくことであります。また、地域企業の競争力強化に寄与する取組に積極的に参画・協力することで、地域企業の生産性向上を図り、地方創生に貢献していくことであります。

こうした考えは、当行が創業以来掲げております「堅実経営に徹し、業績の発展を通して地域社会の繁栄に寄与する」という経営理念に基づくものであり、平成28年度よりスタートいたしました「第10次中期経営計画」の各種施策を実践することで実現してまいります。

第10次中期経営計画では、10年後に愛知銀行が目指す姿として「地元調達・地元運用に徹し、地域社会の発展とお客さまの成長に貢献する愛知のリーディングバンク」を掲げ、「経営資源の選択と集中」、「挑戦、スピードアップ」、「地域社会への貢献」の3つを基本方針としております。本部組織の改革、営業店の事務効率化など業務改革に取り組み、営業力の強化を図るとともに、お客さまのニーズに的確にお応えできる人材の育成に努めることで、地域に根ざし、地域社会の発展に貢献してまいります。

また、「コーポレートガバナンス・コード」を踏まえ、株主のみなさまをはじめとしたお客さま、地域社会、従業員などあらゆるステークホルダーからの期待にお応えできる取組を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

1 不良債権に関するリスクについて

当行は、不良債権縮減のため、不良債権のオフバランス化、経営改善支援に注力しております。しかしながら、景気の動向、不動産価格の下落、当行の融資先の経営状況の変動等によっては、当行の不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、当行の業績に影響を及ぼすとともに財務内容を弱め、自己資本の減少につながる可能性があります。

2 株価下落に伴うリスクについて

当行は市場性のある株式を保有しております。今後、大幅に株価が下落した場合、保有株式に減損等が発生し、当行の業績及び自己資本比率に影響を与える可能性があります。

3 金利上昇に伴うリスクについて

当行は市場性のある債券に加え貸出等の資金運用及び預金等の資金調達を行っておりますが、これら資産と負債の金利又は期間のミスマッチングが存在している中で金利が変動することにより、当行の業績及び自己資本比率に影響を与える可能性があります。

4 事務に関わるリスクについて

役職員の故意又は過失等により大きな賠償に繋がる事務事故、事務ミスが発生した場合、損失を被る可能性があります、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、事故等により、万一、顧客情報が外部に流失した場合、当行の社会的信用が低下し、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 システムリスクについて

当行は、平成19年1月より、勘定系システムを地銀共同センターへ移行し、より安全性を高めておりますが、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等の発生やサイバー攻撃等を受けた場合、障害の規模によっては、当行の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

6 風評リスクについて

当行に対して否定的、悪質な風評・風説が流布された場合、その内容の正確性に関わらず、当行の信用が低下し、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

7 災害リスクについて

東南海地震等の自然災害が発生した場合、当行の損害や取引先の被災による業績悪化等が、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

8 自己資本比率について

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。なお、当行は、海外営業拠点を有していないことから国内基準を採用しており、現行では自己資本比率を4%以上に維持することが求められています。

各種リスクの発生により自己資本比率が大幅に低下した場合、当行の信頼が低下し、当行の業務遂行や資金調達等に影響を及ぼす可能性があります。

9 退職給付債務について

年金資産の運用利回りが低下した場合や予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

10 規制・制度の変更等について

当行は現時点における銀行法等の各種規制・制度（法律、規則、政策、実務慣行、解釈等を含む）に基づいて業務を遂行しております。将来において、銀行法等の各種規制・制度が変更された場合、当行の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

11 格付けについて

当行は、格付機関である㈱日本格付研究所（J C R）より「A+」（シングルAプラス）「安定的」の格付けを取得しております。今後、当行の収益力・資産の悪化により格付けが引き下げられた場合、当行の資金調達等において、影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 主な収支の状況

資金運用収支は、貸出金利息が前連結会計年度比16億69百万円減少したこと等により、前連結会計年度比11億74百万円減益の297億33百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益は前連結会計年度比7億33百万円増加したものの、役務取引等費用も前連結会計年度比5億87百万円増加したため、前連結会計年度比1億45百万円増益の44億88百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券損益の減少等により、前連結会計年度比20億89百万円減益の24億34百万円の損失となりました。

営業経費は、退職給付費用や税金等の増加等により、前連結会計年度比2億36百万円増加の270億54百万円となりました。

その他経常収支は、株式等売却益の増加等により前連結会計年度比21億79百万円増加し、その他経常費用が前連結会計年度比7億11百万円減少したため、前連結会計年度比28億90百万円増益の29億15百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比4億63百万円減益の76億48百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比1億90百万円減益の50億67百万円となりました。

〔連結〕

		前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	①	30,908	29,733	△1,174
	資金運用収益	32,538	31,015	△1,523
	資金調達費用	1,630	1,282	△348
役務取引等収支	②	4,342	4,488	145
	役務取引等収益	11,982	12,716	733
	役務取引等費用	7,640	8,228	587
その他業務収支	③	△345	△2,434	△2,089
	その他業務収益	1,555	1,501	△54
	その他業務費用	1,901	3,936	2,035
営業経費	④	26,818	27,054	236
その他経常収支	⑤	24	2,915	2,890
	その他経常収益	2,618	4,797	2,179
	その他経常費用	2,594	1,882	△711
経常利益（＝①＋②＋③－④＋⑤）		8,111	7,648	△463
親会社株主に帰属する当期純利益		5,257	5,067	△190

(2) 貸出金の状況

① 地元に対する貸出金（単体）

当行は、地元愛知県を主たる基盤とし、地域中心の営業及びリーテイルバンキングの徹底による営業基盤の拡充に努めております。その結果、愛知県内の貸出金残高は、以下のように高い比率を保っております。

	前事業年度		当事業年度		前事業年度比	
	貸出金残高 (百万円)	構成比率 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比率 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比率 (%)
愛知県	1,514,568	89.92	1,565,789	90.08	51,221	0.16
その他	169,830	10.08	172,427	9.92	2,596	△0.16
貸出金合計	1,684,398	100.00	1,738,217	100.00	53,818	—

② 中小企業に対する貸出金（単体）

当行は、従来から中小企業・個人向け貸出金の増強に積極的に取り組んでおり、総貸出金残高に占める比率は高い水準にあります。当行の期末における中小企業等に対する貸出金の状況は以下のとおりであります。

	総貸出金(A)		中小企業等貸出金(B)		(B)／(A)	
	貸出先件数 (件)	貸出金残高 (百万円)	貸出先件数 (件)	貸出金残高 (百万円)	貸出先件数 (%)	貸出金残高 (%)
前事業年度	59,751	1,684,398	59,372	1,441,301	99.36	85.56
当事業年度	60,068	1,738,217	59,701	1,497,922	99.38	86.17
前事業年度比	317	53,818	329	56,621	0.02	0.61

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

③ 業種別貸出状況（連結）

「その他」は主として個人であり、住宅ローンへの積極的取組みにより貸出比率が最も高くなっております。
また、「製造業」の貸出比率が比較的高い水準にあります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	残高（百万円）	構成比（％）	残高（百万円）	構成比（％）
貸出金合計	1,679,941	100.0	1,733,008	100.0
製造業	290,373	17.3	308,159	17.8
農業、林業	1,183	0.1	1,187	0.1
漁業	35	0.0	88	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,244	0.1	1,112	0.1
建設業	126,861	7.5	129,299	7.5
電気・ガス・熱供給・水道業	24,573	1.5	30,048	1.7
情報通信業	11,362	0.7	11,719	0.7
運輸業、郵便業	73,493	4.4	77,058	4.4
卸売業、小売業	285,753	17.0	283,931	16.4
金融業、保険業	42,288	2.5	29,999	1.7
不動産業、物品賃貸業	245,680	14.6	253,481	14.6
各種サービス業	121,704	7.2	121,528	7.0
国・地方公共団体	11,740	0.7	9,045	0.5
その他	443,641	26.4	476,345	27.5

(3) 不良債権の状況

① リスク管理債権の状況

当行グループのリスク管理債権は、前連結会計年度比134億68百万円減少して、426億85百万円となりました。貸出金残高に対するリスク管理債権の比率は、前連結会計年度比0.88ポイント低下して、2.46%となりました。

債権区分別では、破綻先債権額は6億51百万円増加しましたが、延滞債権額が129億31百万円、3ヵ月以上延滞債権額が3億48百万円、貸出条件緩和債権額が8億39百万円減少しております。

[連結]

リスク管理債権	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
リスク管理債権（合計）	56,154	42,685	△13,468
破綻先債権額	1,498	2,150	651
延滞債権額	47,746	34,814	△12,931
3ヵ月以上延滞債権額	892	543	△348
貸出条件緩和債権額	6,016	5,177	△839
貸出金残高（未残）	1,679,941	1,733,008	53,067

貸出金残高に占める比率	前連結会計年度 （%）	当連結会計年度 （%）	前連結会計年度比 （%）
貸出金残高比率（合計）	3.34	2.46	△0.88
破綻先債権額	0.08	0.12	0.04
延滞債権額	2.84	2.00	△0.84
3ヵ月以上延滞債権額	0.05	0.03	△0.02
貸出条件緩和債権額	0.35	0.29	△0.06

② 金融機能再生緊急措置法に基づく開示不良債権の状況

当行の金融再生法開示債権は、前事業年度比134億86百万円減少して、429億99百万円となりました。

開示債権比率は、前事業年度比0.87ポイント低下して、2.43%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が4億5百万円増加、危険債権が127億3百万円、要管理債権が11億88百万円減少しました。

開示債権の保全状況は、開示債権合計429億99百万円に対し、担保・保証等による保全が330億99百万円、引当金による保全が50億9百万円で、開示債権全体の保全率は88.62%となっています。

[単体]

債権区分	与信残高 (百万円) (A)	担保・保証による 保全 (百万円) (B)	引当金 (百万円) (C)	保全率 (%) [(B)+(C)]/(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,378 (6,972)	4,286 (4,226)	3,092 (2,745)	100.00 (100.00)
危険債権	29,900 (42,604)	25,537 (36,746)	1,806 (2,525)	91.44 (92.17)
要管理債権	5,720 (6,908)	3,276 (3,982)	110 (180)	59.21 (60.24)
小計	42,999 (56,485)	33,099 (44,955)	5,009 (5,451)	88.62 (89.23)
正常債権	1,720,640 (1,652,969)			
合計	1,763,640 (1,709,455)			
開示債権比率 (%)	2.43 (3.30)			

(注) 上段は当事業年度末の計数、下段(カッコ書き)は前事業年度末の計数

③ 与信関係費用

平成10年4月から、いわゆる早期是正措置（銀行等の金融機関に対して、自己資本の充実状況に応じて業務停止命令等必要な措置を講ずる制度）が導入され、金融機関は自らの資産について自らの基準（自己査定基準）を定め、自己査定を行うことになりました。当行も、自己査定基準を定め、この査定基準に基づいた厳格な自己査定を実施し、所要の償却・引当を実施してまいりました。

また、金融庁が公表した「金融検査マニュアル」（平成27年4月）、及び日本公認会計士協会が公表した「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（平成24年7月）等に則り、引当等を実施し、不良債権処理の徹底を図っております。

当事業年度におきましては、要管理先及びその他要注意先債権の貸倒実績率等の低下及び残高減少等により与信関係費用が減少しました。

[単体]

		前事業年度	当事業年度	前事業年度比
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
一般貸倒引当金繰入額	①	△1,451	—	1,451
不良債権処理額	②	1,845	—	△1,845
個別貸倒引当金繰入額		1,528	—	△1,528
偶発損失引当金繰入額		259	—	△259
債権放棄損		57	—	△57
貸倒引当金戻入益	③	—	7	7
偶発損失引当金戻入益	④	—	524	524
償却債権取立益	⑤	0	0	△0
与信関係費用（＝①＋②－③－④－⑤）		394	△532	△926

(4) 有価証券の状況

有価証券は、前連結会計年度比69億円減少し、1兆1,407億円となりました。

[連結]

種類	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
有価証券（合計）	1,147,715	1,140,769	△6,945
国債	266,501	264,875	△1,625
地方債	111,059	108,396	△2,662
社債	409,205	356,602	△52,602
株式	121,847	125,217	3,370
その他の証券	239,103	285,677	46,574

(5) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金及び預金の増加等により542億54百万円の収入（前連結会計年度比856億36百万円増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還等により54億3百万円の収入（前連結会計年度比75億82百万円増加）、また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により8億68百万円の支出（前連結会計年度比71百万円増加）となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より587億89百万円増加し、1,627億89百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

銀行業では、当連結会計年度において、店舗・諸施設等資産の使用価値に基づく事業戦略の一環として、次の主要な設備を新設、除却等しており、その内容は次のとおりであります。

(1) 新設等

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	投資金額 (百万円)	完了年月
当行	笠寺支店	名古屋市 南区	購入	店舗用地	330.56	—	57	平成28年 7月

(2) 除却等

該当事項はありません。

リース業及びその他については、特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグ メント の 名称	設備 の 内 容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額（百万円）					
当行	－	本店 ほか95店	愛知県	銀行 業	店舗	86,952 (23,701)	21,322	6,239	504	448	28,515	1,449
	－	名古屋駅前ビル (名古屋駅前 支店含む)	愛知県	〃	店舗 その他	598	735	1,610	26	13	2,387	17
	－	多治見支店 ほか2店	岐阜県	〃	店舗	1,592 (211)	73	96	7	15	193	35
	－	四日市支店 ほか1店	三重県	〃	〃	1,061 (734)	79	72	1	3	157	17
	－	浜松支店	静岡県	〃	〃	612	99	13	0	3	117	10
	－	大阪支店	大阪府	〃	〃	－	－	－	0	－	0	8
	－	東京支店	東京都	〃	〃	－	－	13	2	－	16	10
	－	計	－	－	－	90,817 (24,647)	22,310	8,047	544	485	31,387	1,546
	－	社宅・寮	愛知県名古屋 市千種区 ほか2か所	銀行 業	社 宅 ・ 寮	905	155	70	0	－	226	－
	－	事務センター	愛知県 名古屋市中 区	〃	事務 セン ター	－	－	71	387	2	462	50
	－	研修センター	愛知県 名古屋市 昭和区	〃	研修 セン ター	1,664	349	413	8	－	771	－
	－	その他の施設	愛知県 名古屋市 西区ほか	〃	その他施 設	31,755	2,261	30	1	－	2,293	－
－	合計	－	－	－	125,142 (24,647)	25,077	8,634	942	487	35,141	1,596	

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め761百万円であります。
3. 動産は、事務機械481百万円、その他460百万円であります。
4. 当行の店舗外現金自動設備84か所は、上記に含めて記載しております。
5. その他の施設の主なものは、旧店舗跡地等で土地16,237㎡、帳簿価額1,690百万円及び担保不動産の競落物件で土地11,458㎡、帳簿価額86百万円であります。

(平成29年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグ メント の 名称	設備 の 内 容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額（百万円）					
連結子 会社	愛銀リース(株)	本社	愛知県	リース業	事務所	—	—	—	2	—	2	10
		その他	—	〃	賃貸資産	—	—	—	228	—	228	—
	愛銀ビジネス サービス(株)	本社ほか	愛知県	その他	事務所	—	—	0	16	5	22	6
	(株)愛銀ディー シーカード	本社	愛知県	〃	事務所	—	—	—	6	1	8	10
		その他	山梨県	〃	その他	5	0	0	—	—	0	—
	愛銀コン ピュータサー ビス(株)	本社	愛知県	〃	事務所	—	—	—	2	1	3	2

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本山支店	名古屋市 千種区	新築移転	銀行業	店舗	358	300	自己資金	平成28年11月	平成29年5月
当行	長久手支店	愛知県 長久手市	新築	銀行業	店舗	280	—	自己資金	平成29年6月	平成29年12月
当行	本店・事務セ ンター他	—	新設	銀行業	事務機械	2,315	—	自己資金	—	注1

- (注) 1. 主なものは平成30年3月までに設置予定であります。
2. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却・除却等

会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却年月
当行	旧品野支店	愛知県瀬戸市	銀行業	店舗	6	平成29年8月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成29年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成29年6月23日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,943,240	10,943,240	東京証券取引所市場第 一部 名古屋証券取引所市場 第一部	権利内容に何ら 限定のない当行 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	10,943,240	10,943,240	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年6月22日開催の取締役会において決議された「株式会社愛知銀行 第1回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	89個(注1)	89個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8,900株(注2)	8,900株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月21日～平成54年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,646円 資本組入額 1,823円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成25年6月21日開催の取締役会において決議された「株式会社愛知銀行 第2回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	122個(注1)	122個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,200株(注2)	12,200株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月20日～平成55年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,557円 資本組入額 2,279円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成26年6月27日開催の取締役会において決議された「株式会社愛知銀行 第3回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	91個(注1)	91個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,100株(注2)	9,100株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月26日～平成56年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,960円 資本組入額 2,480円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成27年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社愛知銀行 第4回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	71個(注1)	71個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,100株(注2)	7,100株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月25日～平成57年7月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,812円 資本組入額 3,406円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成28年6月24日開催の取締役会において決議された「株式会社愛知銀行 第5回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	106個(注1)	106個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,600株(注2)	10,600株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月23日～平成58年7月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,467円 資本組入額 2,234円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当行が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当行の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、次の①、②、③、④、⑤又は⑥に定める場合(ただし、⑥については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

①株式会社愛知銀行 第1回新株予約権の新株予約権者が平成53年7月20日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成53年7月21日から平成54年7月20日

②株式会社愛知銀行 第2回新株予約権の新株予約権者が平成54年7月19日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成54年7月20日から平成55年7月19日

③株式会社愛知銀行 第3回新株予約権の新株予約権者が平成55年7月25日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成55年7月26日から平成56年7月25日

④株式会社愛知銀行 第4回新株予約権の新株予約権者が平成56年7月24日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成56年7月25日から平成57年7月24日

⑤株式会社愛知銀行 第5回新株予約権の新株予約権者が平成57年7月22日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成57年7月23日から平成58年7月22日

⑥当行が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

（3）上記（1）及び（2）①、②、③、④又は⑤は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

（4）新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

（7）新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

（8）新株予約権の取得条項

下記に準じて決定する。

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

①当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

③当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

④当行の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当
行の承認を要することもしくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部
を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万 円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成7年4月1日	1,747	10,943	4,800	18,000	4,237	13,834

(注) 有償株主割当(1:0.19) 1,719千株 発行価格 5,100円 資本組入額 2,550円
有償失権及び割当端数株公募 28千株 発行価格 9,620円 資本組入額 4,810円
資本準備金の一部281,163千円を資本金に組入れました。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	52	28	1,024	147	－	2,834	4,085	――
所有株式数 （単元）	－	41,318	1,158	39,978	11,318	－	14,682	108,454	97,840
所有株式数の 割合（％）	－	38.09	1.06	36.86	10.43	－	13.53	100.00	――

(注) 自己株式100,916株は「個人その他」に1,009単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,312,400	11.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	749,874	6.85
愛知銀行従業員持株会	名古屋市中区栄三丁目14番12号	342,286	3.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	261,198	2.38
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2番56号	242,300	2.21
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	237,097	2.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	208,600	1.90
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	205,692	1.87
住友生命保険相互会社	大阪府中央区城見一丁目4番35号	170,000	1.55
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	156,300	1.42
計	—	3,885,747	35.50

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,312,400株であります。なお、その内訳は、信託口 540,600株、信託口4 219,200株、信託口5 121,900株、信託口9 102,800株、信託口1 95,700株、信託口2 88,000株、(三井住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車(株)退職給付信託口) 75,300株、信託口6 51,100株、信託口7 17,800株であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、208,600株であります。なお、その内訳は、信託口 193,300株、(退職給付信託カノークス口) 15,300株であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,900	—	権利内容に何ら限定 のない当行における 標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,744,500	107,445	同上
単元未満株式	普通株式 97,840	—	—
発行済株式総数	10,943,240	—	—
総株主の議決権	—	107,445	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が16株含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄三丁 目14番12号	100,900	—	100,900	0.92
計	—	100,900	—	100,900	0.92

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成24年6月22日開催の取締役会において決議された「株式会社愛知銀行 第1回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月22日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

②平成25年6月21日開催の取締役会において決議された「株式会社愛知銀行 第2回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月21日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

③平成26年6月27日開催の取締役会において決議された「株式会社愛知銀行 第3回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

④平成27年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社愛知銀行 第4回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年6月26日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

⑤平成28年6月24日開催の取締役会において決議された「株式会社愛知銀行 第5回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成28年6月24日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

⑥平成29年6月23日開催の取締役会において決議された「株式会社愛知銀行 第6回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成29年6月23日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）11名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	7,400株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	[募集事項] 6に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] 12に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項] 8に記載しております。
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] 10に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称
株式会社愛知銀行 第6回新株予約権
2. 新株予約権の総数
74個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合など割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当行が当行普通株式の株式分割（当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当行が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当行は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

5. 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権を相殺するものとする。

6. 新株予約権を行使することができる期間

平成29年7月22日から平成59年7月21日までとする。

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（1）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

（2）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の決議による承認を要する。

9. 新株予約権の取得条項

以下の（1）、（2）、（3）、（4）又は（5）の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

（1）当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

（2）当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

（3）当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

（4）当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（5）新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することもしくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

10. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3. に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

上記6. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記6. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記7. に準じて決定する。

（7）新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

（8）新株予約権の取得条項

上記9. に準じて決定する。

（9）その他の新株予約権の行使の条件

下記12. に準じて決定する。

11. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

12. その他の新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、上記 6. の期間内において、当行の取締役（監査等委員である取締役を含む）の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という。）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記（1）にかかわらず、新株予約権者は、上記 6. の期間内において、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記10. に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- ①新株予約権者が平成58年7月21日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成58年7月22日から平成59年7月21日
- ②当行が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 上記（1）及び（2）①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

13. 新株予約権を割り当てる日 平成29年7月21日

14. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日 平成29年7月21日

15. 新株予約権の行使に際する払込取扱場所
株式会社愛知銀行 本店営業部

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,766	9,919,645
当期間における取得自己株式	283	1,791,650

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
（新株予約権の権利行使）	3,700	28,252,400	—	—
（単元未満株式の買増請求による売渡）	5	38,220	—	—
保有自己株式数	100,916	—	101,199	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り並びに売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

配当の基本的な方針は、銀行の公共性を念頭に置き、長期にわたる安定的な経営資源の確保と地域における金融総合サービスの提供に努めるとともに、収益向上に向けた企業体質の強化を図りながら長期安定的な配当の実施を基本に、業績及び配当性向等を総合的に勘案し、株主のみなさまのご期待にお応えしていくこととしております。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間期及び期末において、年度2回の配当を確実に実施することであります。

これらの配当の決定機関は、中間配当金については取締役会、期末配当金については株主総会としております。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、期末配当金を普通配当として1株当たり50円といたしました。なお、年間配当金につきましては、既に実施済みの中間配当金40円を含め1株当たり90円となります。

内部留保資金につきましては、今後の厳しい金融環境の変化に対処するとともに、お客さまの多様化・高度化するニーズに的確にお応えするため、情報システム投資や店舗整備に有効投資していく所存でございます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年11月11日 取締役会決議	433	40
平成29年6月23日 定時株主総会決議	542	50

4【株価の推移】

（１）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	5,770	6,050	6,900	7,130	7,320
最低（円）	3,495	4,100	4,570	4,030	3,945

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（２）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高（円）	5,890	6,600	7,080	6,880	7,320	7,050
最低（円）	4,935	5,180	6,420	6,370	6,480	6,060

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性17名 女性一名 （役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		小出 眞市	昭和14年11月10日生	昭和60年4月 ㈱三菱銀行（現 三菱東京UFJ 銀行）金沢支店長退職 昭和60年5月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 昭和60年6月 取締役本店営業部長 昭和61年3月 専務取締役本店営業部長 昭和61年7月 専務取締役 昭和62年6月 取締役副社長 平成元年2月 取締役副頭取に呼称変更 平成元年6月 取締役頭取 平成21年6月 取締役会長（現職）	平成 29年 6月 から 1年	4,005
取締役頭取 (代表取締役)		矢澤 勝幸	昭和26年2月22日生	昭和50年4月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成17年6月 業務監査部長 平成19年6月 取締役業務監査部長 平成21年6月 常務取締役 平成25年6月 専務取締役 平成27年6月 取締役頭取（現職）	平成 29年 6月 から 1年	900
常務取締役 (代表取締役)		宮地 英治	昭和28年6月16日生	昭和52年4月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成19年6月 個人部長 平成21年6月 取締役営業統括部長 平成23年6月 取締役本店営業部長 平成25年6月 常務取締役（現職）	平成 29年 6月 から 1年	1,130
常務取締役		小林 昌人	昭和31年4月4日生	昭和54年4月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成23年6月 コンプライアンス統括部長 平成25年6月 取締役経営管理部長 平成27年6月 取締役事務統括部長 平成28年6月 常務取締役（現職）	平成 29年 6月 から 1年	1,300
常務取締役	営業本部長	伊藤 善広	昭和33年3月1日生	昭和55年4月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成23年6月 業務監査部長 平成25年6月 取締役事務統括部長 平成27年6月 取締役営業統括部長 平成28年6月 常務取締役営業本部長（現職）	平成 29年 6月 から 1年	1,600
常務取締役		伊藤 行記	昭和33年1月1日生	昭和55年4月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成22年6月 事務統括部長 平成25年6月 取締役業務監査部長 平成27年6月 取締役証券外国部長 平成29年6月 常務取締役（現職）	平成 29年 6月 から 1年	900
常務取締役		高橋 知之	昭和32年11月22日生	昭和55年4月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成23年6月 証券外国部長 平成27年6月 取締役総合企画部長 平成29年6月 常務取締役（現職）	平成 29年 6月 から 1年	800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	本店営業部長	太田 亘	昭和32年5月14日生	昭和58年4月 (株)中央相互銀行入行（現当行） 平成25年6月 審査部長 平成27年6月 取締役審査部長 平成29年6月 取締役本店営業部長（現職）	平成29年6月から1年	800
取締役	審査部長	松野 裕泰	昭和33年7月24日生	昭和57年4月 (株)中央相互銀行入行（現当行） 平成25年6月 個人部長 平成27年6月 取締役本店営業部長 平成29年6月 取締役審査部長（現職）	平成29年6月から1年	1,100
取締役	監査部長	藏富 宣彦	昭和34年2月15日生	昭和56年4月 (株)中央相互銀行入行（現当行） 平成26年6月 コンプライアンス統括部長 平成28年6月 取締役コンプライアンス・リスク統括部長 平成29年6月 取締役監査部長（現職）	平成29年6月から1年	500
取締役	営業統括部長	有賀 照幸	昭和35年6月18日生	昭和58年4月 (株)中央相互銀行入行（現当行） 平成26年6月 リスク統括部長 平成28年6月 取締役営業統括部長（現職）	平成29年6月から1年	1,000
取締役 監査等委員 (常勤)		吉田 重正	昭和30年10月18日生	昭和53年4月 (株)中央相互銀行入行（現当行） 平成21年1月 経営管理部副部長 平成26年6月 当行退職 平成26年6月 株式会社愛銀ディーシーカード 代表取締役就任 平成28年6月 株式会社愛銀ディーシーカード 代表取締役退任 平成28年6月 取締役（監査等委員）（現職）	平成28年6月から2年	900
取締役 監査等委員		桂川 明	昭和13年2月2日生	平成8年7月 名古屋中税務署長退職 平成8年9月 桂川明税理士事務所開業（現職） 平成15年6月 監査役 平成28年6月 取締役（監査等委員）（現職）	平成28年6月から2年	300
取締役 監査等委員		岡本 浩	昭和20年6月6日生	平成18年3月 名古屋市退職 平成18年4月 財団法人名古屋市小規模事業金融 公社理事長 平成23年5月 財団法人名古屋市小規模事業金融 公社退職 平成23年6月 監査役 平成28年6月 取締役（監査等委員）（現職）	平成28年6月から2年	100
取締役 監査等委員		林 昭生	昭和23年3月11日生	平成20年3月 名古屋市退職 平成20年6月 市政資料館長 平成21年5月 名古屋市信用保証協会会長 平成25年5月 名古屋市信用保証協会会長退任 平成25年6月 取締役 平成28年6月 取締役（監査等委員）（現職）	平成28年6月から2年	—
取締役 監査等委員		三輪 一雄	昭和34年1月11日生	昭和58年4月 (株)中央相互銀行入行（現当行） 平成25年6月 東郊通支店長 平成27年6月 監査役 平成28年6月 取締役（監査等委員）（現職）	平成28年6月から2年	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員		林 俊保	昭和24年2月12日生	昭和47年3月 株式会社松坂屋 入社 平成19年5月 同 取締役兼執行役員業務統括本部財務経理部長 平成20年3月 同 取締役兼執行役員業務統括本部財務部長兼事務サポート部長 平成20年9月 同 取締役兼執行役員業務統括室副室長（財務担当） 平成21年1月 同 取締役兼執行役員業務統括室長、株式会社大丸取締役 平成22年5月 J. フロントリテイリング株式会社取締役兼執行役員業務統括部長 平成23年5月 同 取締役兼常務執行役員業務統括部長 平成25年12月 同 取締役兼常務執行役員業務統括部長兼コンプライアンス・リスク管理担当 平成27年5月 J. フロントリテイリング株式会社取締役退任、顧問（現職） 平成28年6月 取締役（監査等委員）（現職）	平成28年6月から2年	—
計						15,535

（注）1. 取締役 桂川明、岡本浩、林昭生及び林俊保は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当行の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 吉田重正、委員 桂川明、委員 岡本浩、委員 林昭生、委員 三輪一雄、委員 林俊保

3. 当行では、取締役会の活性化・意思決定の迅速化及び業務執行機能の充実を通じて、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、コンプライアンス・リスク統括部長 村林茂、事務統括部長兼事務サポート部長 飯田徳保、総合企画部長 吉川浩明、個人部長 田口憲一で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、平成28年6月24日開催の第107期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるとともに、権限の委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率を高めることで更なる企業価値の向上を図っております。

また、平成29年6月23日より執行役員制度を導入し、取締役会の活性化・意思決定の迅速化及び業務執行機能の充実を通じて、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることとしております。

ロ. 会社の機関の内容

a. 取締役会

取締役会は、原則毎月開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項等業務行について協議・決議し、取締役の職務執行の監督を行います。取締役は、有価証券報告書提出日現在17名であり、監査等委員である取締役は6名（うち、社外取締役4名）であります。

また、取締役会には、取締役の報酬に係る事項の協議を行う機関として「報酬委員会」、及び取締役の選任・解任に係る事項を協議する機関として「人事委員会」の2つの諮問機関を設置し、各委員会は社外取締役3名、社内取締役2名で構成しており、社外取締役が各委員会の委員長に就任し、決定プロセスの客観性・透明性を高めております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、原則毎月開催し、法令、監査等委員会規則等に従い、取締役の職務執行の監査・監督を行います。

監査等委員である取締役は、有価証券報告書提出日現在6名であり、うち4名は社外取締役であります。

c. 常務会

常務会は、常務取締役以上の役付取締役で構成され、原則毎週開催し、あらゆる経営課題について議論を交わし、行内情報の共有化、迅速な意思決定と業務遂行に努めております。また、監査等委員が参加して、必要に応じて意見を述べることができる体制としております。

d. その他の委員会

コンプライアンス委員会、経営管理委員会など組織横断的な各種委員会を設置し、経営陣の関与を高めながら、法令等遵守及び収益管理等経営に関する重要事項を幅広く協議しております。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

a. リスク管理委員会

リスク管理委員会は原則隔月開催し、各リスク所管部署から市場リスク・信用リスク・流動性リスク等の様々なリスク状況の報告を受け、適切なリスク管理の運営を行うとともに、リスク管理の高度化に取り組んでおります。

b. 監査部

内部監査部門として監査部を設置して、連結子会社を含めた業務執行状況の監査の強化を図っております。

ニ、内部統制システムの整備の状況

ア. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員は、銀行の経営理念である「行是・行訓」を基に制定された「愛知銀行倫理・行動憲章」に従い、法令等を遵守し、社会規範に反することのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

コンプライアンスの統括組織としてはコンプライアンス委員会を、法令等遵守を統括管理するコンプライアンス担当部署としては、コンプライアンス・リスク統括部を設置し、コンプライアンス体制の整備・強化を図る。

役職員に「コンプライアンス・マニュアル」を配布し法令遵守の周知徹底を図る。また、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画として、コンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、取締役はその進捗状況や委員会等の報告を受け評価を行う。

法令違反行為等を通報・相談する体制として、コンプライアンス・ホットラインを設置し、不正行為等の早期発見・早期解決及び是正を図る。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力に対する基本方針」に基づき、取引を含めた一切の関係の遮断を図り、不当要求には断固として拒絶する。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「セキュリティポリシー」等に基づき情報資産の適切な管理を図る。

取締役会議事録をはじめ重要な各種委員会等の議事録・報告書を作成し、法令及び行内規定により、主管部で保管する。これらの文書については、取締役が常時閲覧できるよう行内規定に基づき文書の整理及び保存を行う。

ロ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理の基本規定」及び「危機管理規定」に基づき、リスク種類ごとに基本規定・マニュアルを整備しリスク管理を図る。

リスク管理の統括組織としてはリスク管理委員会を設置し、各種リスクの状況報告・統合的リスク管理等に関する協議・検討を行う。

信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク・オペレーショナルリスク等の状況については、定期的に取り締役会へ報告される体制とする。

取締役会直轄の組織として監査部を設置し、本部各部・営業店及びグループ会社の内部監査を行う。

ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月1回定例的に開催するほか、必要がある場合は随時開催する。各種委員会を設置し、重要な案件につき横断的な協議を行う。また、「職制」「事務分掌規定」等に基づき、取締役の職務を明確化し、職務の執行が効率的に行われることを図る。

取締役は、その業務執行状況について定期的に取り締役会に報告する。

ニ. 当行並びにグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関連会社管理規定」により、リスク管理・コンプライアンス等、グループ会社を管理する業務所管部署を定めるとともに、重要事項に関する銀行への承認事項、報告事項を定める。

グループ会社の統括は総合企画部が担当し、「関連会社管理規定」に基づきグループ各社から業務内容の報告を受けるとともに、グループ各社の指導・管理を行う体制とする。

また、銀行の監査部はグループ会社の内部管理体制等の適切性・有効性について監査を実施する体制とする。

銀行とグループ会社は、コンプライアンス・ホットラインについて、統一的に運用・対応できる体制とする。

ヒ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助するために監査等委員会事務局を設置し、常勤で専任の使用人を所属させる。

監査等委員会事務局の使用人の人数及び選任について、あらかじめ監査等委員会の意見を聴取し、これを尊重する。

ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会事務局に所属する使用人の任命及び異動、人事考課については、監査等委員会の意見を尊重する。

監査等委員会事務局に所属する使用人は、監査等委員会以外からの指揮命令を受けない。

h. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会へ報告した者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

常勤の監査等委員へ、重要な稟議書・報告書は回覧し、また重要なリスクが生じた場合は報告する体制とする。

監査等委員会は必要に応じて報告事項等について取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人に説明を求めることができる体制とする。

常勤の監査等委員は、銀行およびグループ会社のコンプライアンス・ホットラインの通報・相談窓口の一つになり、通報・相談を受けることができる体制とする。また、通報者・相談者についての秘密を保持し、就業上の不利益等を被らないよう取扱う。

i. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務を遂行するために必要と判断したときは、その費用を銀行に求めることができる。

j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

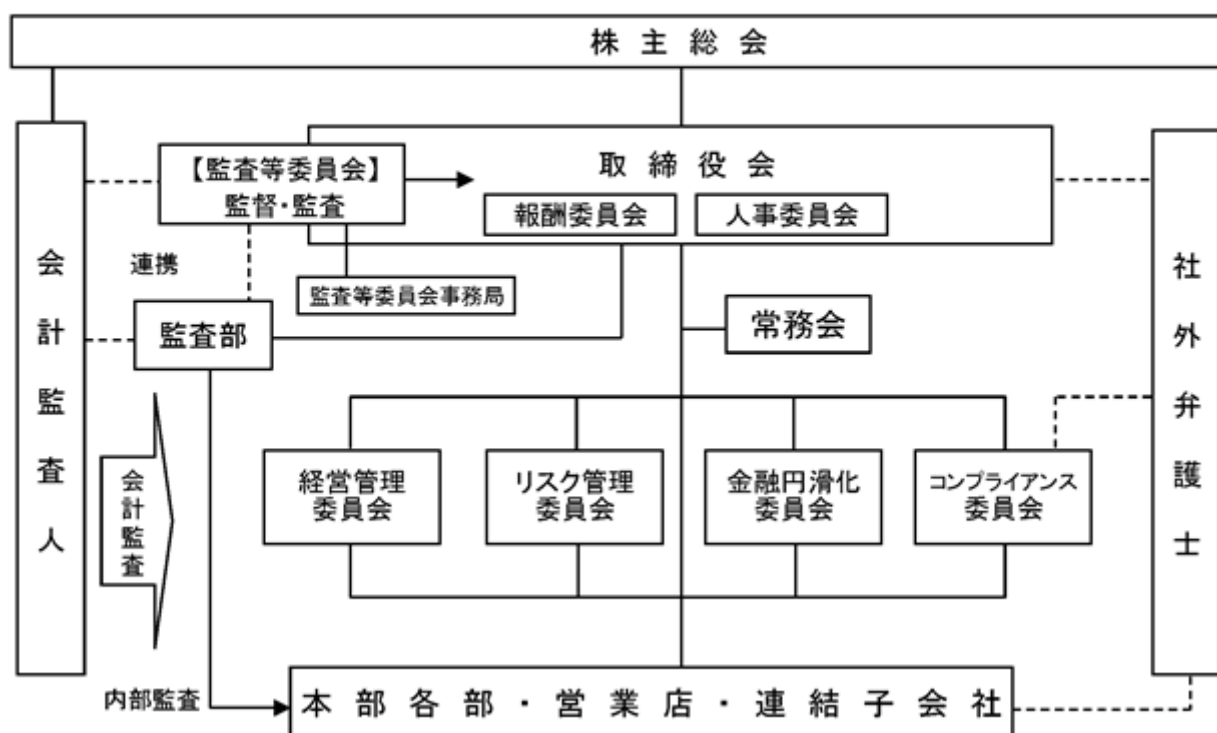
監査等委員会は、代表者へのヒアリングなどを定期的に行う。また、弁護士、会計監査人、グループ会社の監査役、内部監査部門である監査部と連携し、定期的な会合を持つなどして監査が実効的に行われることを確保する体制をとる。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当行は、非業務執行取締役との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しております。非業務執行取締役との契約（責任限定契約）は次のとおりです。

「非業務執行取締役が職務行為において、善意かつ重大な過失がないにもかかわらず、法令または定款に違反した行為により当行に対し損害を与えた場合、損害賠償金額の限度額は1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。」

コーポレート・ガバナンスの体制



② 内部監査及び監査等委員会監査、会計監査の状況

内部監査は、取締役会直轄の組織である監査部19名により、本部各部・営業店及び連結子会社の内部管理体制（リスク管理体制を含む）等の適切性・有効性について内部監査を実施しております。

当行は、平成28年6月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員である取締役は、有価証券報告書提出日現在6名であり、うち4名は社外取締役であります。また、監査等委員会事務局に専属のスタッフを配置し、監査等委員会の補佐を行う体制としております。監査等委員会監査に関する事項は、監査等委員会で策定する「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査等基準」等に定めるとともに、監査等委員である取締役が、議決権を有する取締役として取締役会に出席するほか、監査等委員は、常務会など重要な会議に出席し、議案内容等の検証を行うとともに業務執行に対する監査・監督を行います。

また、監査部長及び常勤の監査等委員は、原則隔月開催されるコンプライアンス委員会、リスク管理委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか法令等遵守並びにリスク管理の状況について監督を行います。

会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人（指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木賢次、時々輪彰久以下公認会計士14名、その他17名）と監査契約を締結しております。

同監査法人及び当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別な利害関係はありません。

なお、監査等委員会と内部監査部門（監査部）及び会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）は、定例的な会合を行い情報を共有するなど、緊密な連携を図る体制としております。

③ 社外取締役

当行の社外取締役は有価証券報告書提出日現在4名であり、いずれも監査等委員であります。

当行は、社外取締役を選任するにあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準を充足するとともに、当行が別途定める独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないこと、また、企業経営や金融、財務等各分野の専門知識、経験、見識を生かし、独立した立場から客観的・中立的な監査・監督を行うことができる方を選任しております。

桂川明氏は、桂川明税理士事務所代表として税理士資格を持ち、税務及び会計に関する専門知識を有しております。岡本浩氏は、長年、名古屋市の行政に携わり、幅広い知識と豊富な知見を有しております。林昭生氏は、長年、名古屋市の行政に携わってきたことや元名古屋市信用保証協会会長という経歴から、地域金融機関に求められる経営や企業統治の見識を有しております。林俊保氏は、長年、経営の要職を歴任されており、企業経営の豊富な経験と知見を有しております。以上から、4名とも、社外取締役として経営の監督機能を発揮されることができると考えております。

なお、社外取締役林昭生氏は、当行取締役会長（代表取締役）の小出眞市が非常勤理事を務める名古屋市信用保証協会の会長職に就いておりましたが、既に同協会を退任しており、独立性に影響を与えるおそれはありません。

その他、当行と社外取締役との間には、特記すべき利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。したがって、社外取締役4名とも独立性を有するものと考え、選任しております。

なお、社外取締役による当行株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

④ 役員の報酬等の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			基本報酬	賞与	ストック・オプション報酬
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	15	242	149	46	47
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	2	15	11	4	—
監査役 (社外監査役を除く)	2	3	3	—	—
社外役員	5	25	19	6	—

- (注) 1. 上記取締役及び監査役の員数・報酬等の総額には、平成28年6月24日開催の株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役2名を含んでおります。なお、当行は、平成28年6月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 重要な使用人兼務役員の使用人給与額は80百万円、員数は8人であり、その内容は、給与60百万円及び賞与19百万円であります。

ロ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行の取締役の報酬等につきましては、定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員及び監査等委員である取締役全員の報酬限度額を決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については社外取締役を委員長とする報酬委員会による協議を経て取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議により決定しております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、当行の株価との連動性を強めることにより、株主の皆さまと株価変動のメリットとリスクを共有し、中長期的な企業価値向上と株価上昇への意欲を高めるため、定時株主総会の決議により、株式報酬型ストック・オプションを導入しております。

株式報酬型ストック・オプションの内容は、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況（9）ストックオプション制度の内容」に記載しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 210銘柄
貸借対照表計上額の合計額 84,610百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	420,000	8,360	取引関係維持のため
株式会社マキタ	1,161,700	8,108	取引関係維持のため
日本碍子株式会社	3,108,000	6,461	取引関係維持のため
住友不動産株式会社	1,538,000	5,066	取引関係維持のため
東邦瓦斯株式会社	5,331,600	4,259	取引関係維持のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,115,341	4,232	事業上の協力関係維持のため
朝日インテック株式会社	688,800	3,629	取引関係維持のため
株式会社パイロットコーポレーション	715,000	3,067	取引関係維持のため
中部電力株式会社	1,809,800	2,844	取引関係維持のため
小野薬品工業株式会社	475,000	2,263	取引関係維持のため
株式会社A Tグループ	655,405	1,520	取引関係維持のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	2,090,500	1,289	取引関係維持のため
株式会社サガミチェーン	923,990	1,141	取引関係維持のため
リンナイ株式会社	106,745	1,061	取引関係維持のため
名港海運株式会社	931,920	883	取引関係維持のため
三菱UFJリース株式会社	1,657,760	818	取引関係維持のため
日本空調サービス株式会社	1,336,000	812	取引関係維持のため
株式会社静岡銀行	1,000,000	812	事業上の協力関係維持のため
名古屋鉄道株式会社	1,543,716	811	取引関係維持のため
岡谷鋼機株式会社	109,600	750	取引関係維持のため
オークマ株式会社	887,000	698	取引関係維持のため
株式会社京葉銀行	1,676,000	682	友好関係維持のため
ニプロ株式会社	550,000	587	取引関係維持のため
株式会社木曽路	224,300	486	取引関係維持のため
株式会社京都銀行	644,000	472	事業上の協力関係維持のため
東建コーポレーション株式会社	48,000	441	取引関係維持のため

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス株式会社	111,500	423	事業上の協力関係維持のため
株式会社十六銀行	1,249,175	419	事業上の協力関係維持のため
京阪神ビルディング株式会社	693,000	414	取引関係維持のため
株式会社ゲオホールディングス	216,000	404	取引関係維持のため
株式会社イエローハット	178,142	403	取引関係維持のため
大同メタル工業株式会社	440,000	382	取引関係維持のため
株式会社大和証券グループ本社	540,000	373	取引関係維持のため
V Tホールディングス株式会社	540,000	365	取引関係維持のため
株式会社名古屋銀行	900,000	333	事業上の協力関係維持のため
株式会社T Y K	1,850,000	323	取引関係維持のため
株式会社オリバー	223,000	323	取引関係維持のため
株式会社broncoビリー	120,000	315	取引関係維持のため
中部飼料株式会社	369,000	309	取引関係維持のため
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	97,890	306	事業上の協力関係維持のため
株式会社武蔵野銀行	100,900	286	友好関係維持のため
ブルドックソース株式会社	1,304,000	273	取引関係維持のため
コニカミノルタ株式会社	268,000	256	取引関係維持のため
株式会社カノークス	343,500	251	取引関係維持のため
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	78,000	248	事業上の協力関係維持のため
株式会社クロップス	477,900	245	取引関係維持のため
杉本商事株式会社	198,000	244	取引関係維持のため
東陽倉庫株式会社	1,045,000	240	取引関係維持のため
株式会社大垣共立銀行	696,000	236	友好関係維持のため
佐藤食品工業株式会社	267,500	234	取引関係維持のため
日本毛織株式会社	301,000	228	取引関係維持のため
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	872,000	221	取引関係維持のため
電気興業株式会社	416,000	218	取引関係維持のため
矢作建設工業株式会社	268,400	212	取引関係維持のため
中部水産株式会社	785,000	199	取引関係維持のため
ダイワボウホールディングス株式会社	919,000	192	取引関係維持のため
上新電機株式会社	218,000	188	取引関係維持のため
伊勢湾海運株式会社	273,000	186	取引関係維持のため

(みなし保有株式)
該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社マキタ	2,323,400	9,061	取引関係維持のため
東海旅客鉄道株式会社	437,000	7,927	取引関係維持のため
日本碍子株式会社	3,108,000	7,832	取引関係維持のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,115,341	5,678	事業上の協力関係維持のため
住友不動産株式会社	1,538,000	4,438	取引関係維持のため
東邦瓦斯株式会社	5,331,600	4,195	取引関係維持のため
株式会社パイロットコーポレーション	715,000	3,256	取引関係維持のため
朝日インテック株式会社	688,800	3,192	取引関係維持のため
中部電力株式会社	1,809,800	2,698	取引関係維持のため
株式会社A Tグループ	655,405	1,734	取引関係維持のため
株式会社サガミチェーン	923,990	1,255	取引関係維持のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	2,090,500	1,210	取引関係維持のため
オークマ株式会社	887,000	1,034	取引関係維持のため
小野薬品工業株式会社	440,000	1,013	取引関係維持のため
名港海運株式会社	931,920	1,001	取引関係維持のため
リンナイ株式会社	106,745	945	取引関係維持のため
三菱UFJリース株式会社	1,657,760	920	取引関係維持のため
株式会社静岡銀行	1,000,000	906	事業上の協力関係維持のため
日本空調サービス株式会社	1,336,000	895	取引関係維持のため
岡谷鋼機株式会社	109,600	865	取引関係維持のため
ニプロ株式会社	550,000	863	取引関係維持のため
株式会社京葉銀行	1,676,000	806	友好関係維持のため
名古屋鉄道株式会社	1,543,716	773	取引関係維持のため
株式会社木曽路	224,300	548	取引関係維持のため
東京海上ホールディングス株式会社	111,500	523	事業上の協力関係維持のため
株式会社京都銀行	644,000	522	事業上の協力関係維持のため
株式会社イエローハット	178,142	459	取引関係維持のため
株式会社十六銀行	1,249,175	448	事業上の協力関係維持のため

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中部飼料株式会社	369,000	439	取引関係維持のため
大同メタル工業株式会社	440,000	430	取引関係維持のため

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京阪神ビルディング株式会社	693,000	424	取引関係維持のため
東建コーポレーション株式会社	48,000	420	取引関係維持のため
佐藤食品工業株式会社	267,500	409	取引関係維持のため
株式会社T Y K	1,850,000	388	取引関係維持のため
株式会社オリバー	223,000	374	取引関係維持のため
株式会社大和証券グループ本社	540,000	366	取引関係維持のため
東陽倉庫株式会社	1,045,000	361	取引関係維持のため
株式会社名古屋銀行	90,000	360	事業上の協力関係維持のため
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	97,890	346	事業上の協力関係維持のため
株式会社ブロンコビリー	120,000	346	取引関係維持のため
フタバ産業株式会社	431,550	344	取引関係維持のため
株式会社武蔵野銀行	100,900	332	友好関係維持のため
SOMPOホールディングス株式会社 (注)	78,000	318	事業上の協力関係維持のため
株式会社カノークス	343,500	317	取引関係維持のため
V Tホールディングス株式会社	540,000	312	取引関係維持のため
大同特殊鋼株式会社	584,000	310	取引関係維持のため
ダイワボウホールディングス株式会社	919,000	301	取引関係維持のため
杉本商事株式会社	198,000	300	取引関係維持のため
ブルドックソース株式会社	130,400	298	取引関係維持のため
株式会社クロップス	477,900	282	取引関係維持のため
コニカミノルタ株式会社	268,000	266	取引関係維持のため
日本毛織株式会社	301,000	264	取引関係維持のため
株式会社ゲオホールディングス	216,000	263	取引関係維持のため
矢作建設工業株式会社	268,400	263	取引関係維持のため
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	87,200	248	取引関係維持のため
上新電機株式会社	218,000	247	取引関係維持のため
電気興業株式会社	416,000	234	取引関係維持のため
株式会社大垣共立銀行	696,000	230	友好関係維持のため
C K D株式会社	154,000	216	取引関係維持のため
中部水産株式会社	785,000	208	取引関係維持のため

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社山口フィナンシャルグループ	162,010	195	友好関係維持のため
シーキューブ株式会社	400,000	191	取引関係維持のため

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
伊勢湾海運株式会社	273,000	182	取引関係維持のため

(注) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社は、平成28年10月1日にSOMPOホールディングス株式会社に社名変更しております。

(みなし保有株式)
該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	43,416	1,096	1,169	13,158
非上場株式	300	6	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	42,042	1,119	2,896	15,155
非上場株式	—	3	—	—

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
フタバ産業株式会社	431,550	344
大同特殊鋼株式会社	584,000	310

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
トモニホールディングス株式会社	317,000	187
株式会社郷鉄工所	100,000	—

⑥ 取締役の定数

当行の取締役は20名以内とし、うち監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ. 当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、当行の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の取得ができるようにすることを目的とするものであります。

ロ. 当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	59	—	59	—
連結子会社	—	2	—	2
計	59	2	59	2

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	104,722	164,668
コールローン及び買入手形	2,753	3,487
商品有価証券	—	20
有価証券	※1,※7,※12 1,147,715	※1,※7,※12 1,140,769
投資損失引当金	△11	△17
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,679,941	※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,733,008
外国為替	※6 2,717	※6 1,497
その他資産	※7 24,565	※7 25,920
有形固定資産	※10,※11 35,219	※10,※11 35,468
建物	8,428	8,620
土地	※9 23,249	※9 23,300
建設仮勘定	34	1
その他の有形固定資産	3,507	3,547
無形固定資産	173	572
ソフトウェア	73	476
リース資産	13	10
その他の無形固定資産	85	85
退職給付に係る資産	3,002	3,117
繰延税金資産	179	148
支払承諾見返	11,174	9,356
貸倒引当金	△8,835	△8,020
資産の部合計	3,003,317	3,109,996
負債の部		
預金	2,661,691	2,703,993
譲渡性預金	—	4,100
債券貸借取引受入担保金	※7 37,574	※7 83,042
借入金	※7 18,915	※7 29,975
外国為替	706	519
その他負債	17,114	26,918
賞与引当金	652	648
役員賞与引当金	47	46
退職給付に係る負債	1,353	1,094
役員退職慰労引当金	4	7
睡眠預金払戻損失引当金	104	105
偶発損失引当金	1,848	1,323
繰延税金負債	20,716	18,648
再評価に係る繰延税金負債	※9 4,742	※9 4,740
支払承諾	11,174	9,356
負債の部合計	2,776,646	2,884,520

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	13,883	13,883
利益剰余金	125,966	130,155
自己株式	△787	△768
株主資本合計	157,063	161,270
その他有価証券評価差額金	59,152	53,506
土地再評価差額金	※9 8,385	※9 8,381
退職給付に係る調整累計額	△1,933	△1,861
その他の包括利益累計額合計	65,604	60,027
新株予約権	194	228
非支配株主持分	3,806	3,949
純資産の部合計	226,670	225,475
負債及び純資産の部合計	3,003,317	3,109,996

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常収益	48,695	50,031
資金運用収益	32,538	31,015
貸出金利息	19,753	18,084
有価証券利息配当金	12,649	12,800
コールローン利息及び買入手形利息	38	35
預け金利息	85	83
その他の受入利息	12	12
役務取引等収益	11,982	12,716
その他業務収益	1,555	1,501
その他経常収益	2,618	4,797
貸倒引当金戻入益	—	7
投資損失引当金戻入益	0	—
偶発損失引当金戻入益	—	524
償却債権取立益	1	2
その他の経常収益	※ 1 2,616	※ 1 4,262
経常費用	40,584	42,383
資金調達費用	1,630	1,282
預金利息	1,569	1,238
譲渡性預金利息	—	2
コールマネー利息及び売渡手形利息	2	5
債券貸借取引支払利息	17	2
借用金利息	38	29
その他の支払利息	4	4
役務取引等費用	7,640	8,228
その他業務費用	1,901	3,936
営業経費	※ 2 26,818	※ 2 27,054
その他経常費用	2,594	1,882
貸倒引当金繰入額	126	—
投資損失引当金繰入額	—	6
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	65	88
偶発損失引当金繰入額	259	—
その他の経常費用	※ 3 2,142	※ 3 1,787
経常利益	8,111	7,648
特別利益	857	—
固定資産処分益	0	—
退職給付信託返還益	856	—
特別損失	307	86
固定資産処分損	77	35
減損損失	※ 4 230	※ 4 51
税金等調整前当期純利益	8,660	7,561
法人税、住民税及び事業税	1,795	1,665
法人税等調整額	1,488	671
法人税等合計	3,283	2,337
当期純利益	5,376	5,223
非支配株主に帰属する当期純利益	118	156
親会社株主に帰属する当期純利益	5,257	5,067

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	5,376	5,223
その他の包括利益	※1 △14,116	※1 △5,586
その他有価証券評価差額金	△10,667	△5,658
土地再評価差額金	241	—
退職給付に係る調整額	△3,689	71
包括利益	△8,739	△362
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△8,843	△506
非支配株主に係る包括利益	104	144

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	13,883	121,529	△774	152,639
当期変動額					
剰余金の配当			△921		△921
親会社株主に帰属する当期純利益			5,257		5,257
自己株式の取得				△15	△15
自己株式の処分		△1		3	1
土地再評価差額金の取崩			102		102
利益剰余金から資本剰余金への振替		1	△1		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,436	△12	4,424
当期末残高	18,000	13,883	125,966	△787	157,063

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	69,806	8,246	1,756	79,808	148	3,704	236,300
当期変動額							
剰余金の配当							△921
親会社株主に帰属する当期純利益							5,257
自己株式の取得							△15
自己株式の処分							1
土地再評価差額金の取崩							102
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,653	139	△3,689	△14,203	46	102	△14,054
当期変動額合計	△10,653	139	△3,689	△14,203	46	102	△9,630
当期末残高	59,152	8,385	△1,933	65,604	194	3,806	226,670

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	13,883	125,966	△787	157,063
当期変動額					
剰余金の配当			△867		△867
親会社株主に帰属する当期純利益			5,067		5,067
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		△14		28	13
土地再評価差額金の取崩			3		3
利益剰余金から資本剰余金への振替		14	△14		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,188	18	4,207
当期末残高	18,000	13,883	130,155	△768	161,270

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	59,152	8,385	△1,933	65,604	194	3,806	226,670
当期変動額							
剰余金の配当							△867
親会社株主に帰属する当期純利益							5,067
自己株式の取得							△9
自己株式の処分							13
土地再評価差額金の取崩							3
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,645	△3	71	△5,577	33	142	△5,401
当期変動額合計	△5,645	△3	71	△5,577	33	142	△1,194
当期末残高	53,506	8,381	△1,861	60,027	228	3,949	225,475

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,660	7,561
減価償却費	1,456	1,306
減損損失	230	51
退職給付信託返還益	△856	—
貸倒引当金の増減(△)	△1,797	△815
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△2	6
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1	△3
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△0	△0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△477	△121
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△75	△149
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△5	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△43	1
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	259	△524
資金運用収益	△32,538	△31,015
資金調達費用	1,630	1,282
有価証券関係損益(△)	△764	△912
為替差損益(△は益)	3,890	△183
固定資産処分損益(△は益)	76	35
商品有価証券の純増(△)減	77	△20
貸出金の純増(△)減	△24,783	△53,067
預金の純増減(△)	23,283	42,301
譲渡性預金の純増減(△)	—	4,100
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	1,260	11,060
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	184	△1,156
コールローン等の純増(△)減	△581	△734
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△37,511	45,468
外国為替(資産)の純増(△)減	918	1,220
外国為替(負債)の純増減(△)	△273	△187
資金運用による収入	33,632	32,122
資金調達による支出	△1,784	△1,590
その他	△3,491	117
小計	△29,426	56,152
法人税等の支払額	△1,955	△1,897
営業活動によるキャッシュ・フロー	△31,382	54,254
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△329,188	△247,778
有価証券の売却による収入	195,377	98,864
有価証券の償還による収入	133,513	156,235
有形固定資産の取得による支出	△1,913	△1,544
有形固定資産の売却による収入	94	109
無形固定資産の取得による支出	△26	△482
資産除去債務の履行による支出	△36	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,178	5,403
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△2	△3
自己株式の取得による支出	△15	△9
自己株式の売却による収入	1	13
配当金の支払額	△921	△867
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△940	△868
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△34,501	58,789
現金及び現金同等物の期首残高	138,501	104,000
現金及び現金同等物の期末残高	※1 104,000	※1 162,789

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社は、役員退職慰労引当金について、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として13年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
7,447百万円	2,110百万円

- ※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	1,498百万円	2,150百万円
延滞債権額	47,746百万円	34,814百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	892百万円	543百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	6,016百万円	5,177百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	56,154百万円	42,685百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
25,800百万円	24,138百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	100,759百万円	145,822百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	37,574百万円	83,042百万円
借入金	12,200百万円	21,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	25,254百万円	24,929百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
金融商品等差入担保金	94百万円	26百万円
保証金	353百万円	384百万円

※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	597,553百万円	595,114百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	597,553百万円	595,114百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
2,868百万円	1,114百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	22,931百万円	23,322百万円

- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	2,286百万円 (－百万円)	2,286百万円 (－百万円)

- ※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
12,777百万円	15,068百万円

（連結損益計算書関係）

- ※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
株式等売却益	2,157百万円	3,858百万円

- ※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与・手当	12,649百万円	12,532百万円
退職給付費用	116百万円	457百万円
土地建物機械賃借料	2,882百万円	2,960百万円

- ※ 3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
株式等売却損	987百万円	838百万円
株式等償却	58百万円	8百万円

※ 4. 営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、次の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)					
区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	主な用途	種類	減損損失 (百万円)			
稼働 資産	愛知県内	営業店舗 等4か店	土地及び建	60	営業店舗 等4か店	土地及び建	34			
			物動産等	(うち土地			33)	(うち土地	—)	
				(うち建物等			26)	(うち建物等	34)	
				(うち動産等			—)	(うち動産等	—)	
	愛知県外	営業店舗 等3か店	土地及び建	23	営業店舗 等2か店	土地及び建	9			
			物動産等	(うち土地			1)	(うち土地	0)	
				(うち建物等			22)	(うち建物等	9)	
				(うち動産等			0)	(うち動産等	—)	
	遊休 資産 等	愛知県内	遊休資産 等3か所	土地及び建	117	遊休資産 等2か所	土地及び建	5		
				物動産等	(うち土地			116)	(うち土地	5)
					(うち建物等			1)	(うち建物等	—)
					(うち動産等			—)	(うち動産等	—)
	愛知県外	遊休資産 等3か所	土地及び建	29	遊休資産 等2か所	土地及び建	1			
			物動産等	(うち土地			18)	(うち土地	1)	
			(うち建物等	10)			(うち建物等	0)		
			(うち動産等	—)			(うち動産等	—)		
合計				230				51		
				(うち土地	169)				(うち土地	7)
				(うち建物等	61)				(うち建物等	44)
				(うち動産等	0)				(うち動産等	—)

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については各々1つの単位として取り扱っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額といたしました。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を次のとおり割り引いて算定しております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	8.0%	9.5%

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△15,078	△4,728
組替調整額	△2,263	△3,670
税効果調整前	△17,342	△8,399
税効果額	6,674	2,741
その他有価証券評価差額金	△10,667	△5,658
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	241	—
土地再評価差額金	241	—
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△4,333	△70
組替調整額	△1,033	174
税効果調整前	△5,367	103
税効果額	1,677	△31
退職給付に係る調整額	△3,689	71
その他の包括利益合計	△14,116	△5,586

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,943	—	—	10,943	
合計	10,943	—	—	10,943	
自己株式					
普通株式	100	2	0	102	(注)
合計	100	2	0	102	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、ストック・オプションの行使に伴う自己株式処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—					194	
合計		—					194	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	487	45	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	433	40	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	433	その他利益 剰余金	40	平成28年3月31日	平成28年6月27日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,943	—	—	10,943	
合計	10,943	—	—	10,943	
自己株式					
普通株式	102	1	3	100	(注)
合計	102	1	3	100	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の買増請求及びストック・オプションの行使に伴う自己株式処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—					228	
合計		—					228	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	433	40	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	433	40	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	542	その他利益 剰余金	50	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預け金勘定	104,722百万円	164,668百万円
銀行預け金(日銀預け金を除く)	△722 "	△1,878 "
現金及び現金同等物	104,000 "	162,789 "

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

什器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	102	101
1年超	1,154	1,170
合 計	1,257	1,272

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース投資資産に係るリース料債権部分の金額、見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
リース料債権部分の金額	12,488	13,579
見積残存価額部分の金額	697	726
受取利息相当額	△538	△408

② リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年以内	3,530	3,746
1年超2年以内	2,896	3,110
2年超3年以内	2,257	2,461
3年超4年以内	1,626	1,817
4年超5年以内	993	1,096
5年超	1,183	1,345

2. リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)第81項に基づき、平成19年度連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べた税金等調整前当期純利益の増減額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
税金等調整前当期純利益の 増減(△)額	6	5

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、顧客から「預金」を受け入れることで資金調達を行っております。また、調達資金である「預金」を民間企業や個人を対象に貸付けを行う貸出業務を行うとともに、債券、株式等で運用する市場運用を行っております。

デリバティブ取引については、顧客の為替変動リスク回避、当行自身の外貨資金調達取引及び金利上昇リスク回避のために利用しております。また、金融資産及び金融負債が市場リスクに晒されることから回避するため、総合的リスク管理の観点から、ヘッジ手段としてデリバティブを利用することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として民間企業や個人に対する貸出金であり、金利リスク及び信用供与先の財務状況の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式であり、債券は売買目的、その他有価証券及び満期保有目的、株式は純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。預金については、流動性預金と定期性預金があり、定期性預金の期間は最長で5年であります。

金利変動を伴う金融資産及び金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、格付別・業種別等の信用リスクを時系列で分析し、銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

当行グループは、個別債務者の信用リスク管理について、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を検証して評価を行っております。評価は、新規案件審査時及び実行後の途上与信管理や自己査定において定期的あるいは事象発生等により随時に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。自己査定の集計結果等は自己査定検証部門が検証し、経営陣に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、与信管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。与信管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営陣に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場リスク量を適切にコントロールするために、コンプライアンス・リスク統括部が市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレステストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを把握しております。

コンプライアンス・リスク統括部は、市場リスクの状況について、定期的に取締役会・リスク管理委員会等に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

○市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数は金利リスクと株価リスクであります。金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」であり、株価変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される株式であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「市場統合リスク」、「債券」、「投信・その他の証券」、「純投資株式」、「政策投資株式」に区分してVaRを算定することで、金利の変動リスク、及び株価の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。VaRの算定にあたっては、前期の連結決算日においてはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125日、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しており、当期の連結決算日においてはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125日、信頼区間99%、観測期間10年）を採用しております。

平成28年3月31日（前期の連結決算日）現在で当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で18,022百万円であります。VaRの算定にあたっては、バンキング勘定の金利リスクと純投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値と、政策投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値を合算しております。

平成29年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で37,190百万円であります。VaRの算定にあたっては、バンキング勘定の金利リスクと投信・その他の証券の価格変動リスク、及び純投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値と、政策投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値を合算しております。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
（1）現金預け金	104,722	104,722	—
（2）コールローン及び買入手形	2,753	2,753	—
（3）商品有価証券 売買目的有価証券	—	—	—
（4）有価証券 其他有価証券	1,145,397	1,145,397	—
（5）貸出金 貸倒引当金（※1）	1,679,941 △8,118		
	1,671,822	1,700,258	28,435
資産計	2,924,695	2,953,131	28,435
（1）預金	2,661,691	2,662,602	910
（2）譲渡性預金	—	—	—
（3）債券貸借取引受入担保金	37,574	37,574	—
（4）借入金	18,915	18,957	42
負債計	2,718,181	2,719,134	953
デリバティブ取引（※2） ヘッジ会計が適用されていない もの	960	960	—
デリバティブ取引計	960	960	—

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	164,668	164,668	—
(2) コールローン及び買入手形	3,487	3,487	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	20	20	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,138,631	1,138,631	—
(5) 貸出金	1,733,008		
貸倒引当金（※1）	△7,329		
	1,725,679	1,751,889	26,209
資産計	3,032,486	3,058,696	26,209
(1) 預金	2,703,993	2,704,873	879
(2) 譲渡性預金	4,100	4,100	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	83,042	83,042	—
(4) 借入金	29,975	30,013	38
負債計	2,821,111	2,822,029	917
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(229)	(229)	—
デリバティブ取引計	(229)	(229)	—

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、連結決算日における満期日までの残存期間に基づく区分ごとに、無リスクの利子率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

連結決算日における満期日までの残存期間に基づく区分ごとに、無リスクの利子率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付や担保・保証による回収見込額等に基づいて算定した、キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク等）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を、無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、連結決算日における償還期限までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、法人向けの取引については、内部格付や担保・保証による回収見込額等に基づいて算定した、キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク等）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を、無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。個人向けの取引については、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、連結決算日における貸出期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、連結決算日における預入満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金、及び(4) 借入金

連結決算日における満期日までの残存期間に基づく区分ごとに、無リスクの利子率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
① 非上場株式(※1)(※2)	1,852	1,643
② その他の証券(※1)	465	494
合 計	2,318	2,138

(※1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	67,067	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	2,753	—	—	—	—	—
有価証券	133,335	266,844	333,686	95,012	107,716	22,316
その他有価証券のうち満期があるもの	133,335	266,844	333,686	95,012	107,716	22,316
うち国債	17,500	60,100	143,000	23,600	—	11,000
地方債	15,879	25,503	43,063	13,408	9,805	—
社債	75,305	155,038	92,385	48,560	20,973	7,795
外国債券	24,640	17,730	18,287	—	—	—
貸出金(※)	316,660	345,391	227,238	112,804	124,795	308,215
合 計	519,816	612,236	560,924	207,816	232,511	330,532

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない49,245百万円、期間の定めのないもの195,590百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	128,319	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	3,487	—	—	—	—	—
有価証券	177,141	250,923	308,887	44,152	143,103	33,705
その他有価証券のうち満期があるもの	177,141	250,923	308,887	44,152	143,103	33,705
うち国債	39,800	63,800	123,100	—	2,000	26,500
地方債	18,908	28,261	32,644	6,539	19,639	—
社債	105,238	109,579	88,393	28,733	11,154	7,205
外国債券	9,143	21,475	25,486	—	—	—
貸出金（＊）	294,626	356,142	229,656	129,824	154,026	330,342
合 計	603,574	607,066	538,544	173,977	297,130	364,048

（＊） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない36,965百万円、期間の定めのないもの201,424百万円は含めておりません。

（注4）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	2,378,489	266,207	16,995	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	37,574	—	—	—	—	—
借入金	14,340	3,015	1,560	—	—	—
合 計	2,430,403	269,222	18,555	—	—	—

（＊） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	2,399,338	296,109	8,545	—	—	—
譲渡性預金	4,100	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	83,042	—	—	—	—	—
借入金	23,855	3,950	2,170	—	—	—
合 計	2,510,336	300,059	10,715	—	—	—

（＊） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- ※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
 ※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	—	0

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年 3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	107,878	46,434	61,443
	債券	740,316	721,266	19,050
	国債	266,501	258,223	8,277
	地方債	107,274	104,332	2,942
	社債	366,540	358,710	7,830
	外国債券	33,474	33,283	191
	その他	119,888	112,020	7,867
	小計	1,001,557	913,004	88,553
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	12,116	14,560	△2,444
	債券	46,448	46,571	△122
	国債	—	—	—
	地方債	3,784	3,784	△0
	社債	42,664	42,786	△122
	外国債券	27,319	27,393	△73
	その他	57,954	59,637	△1,683
	小計	143,839	148,162	△4,323
合計		1,145,397	1,061,166	84,230

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	118,450	52,072	66,377
	債券	649,827	636,332	13,495
	国債	246,479	240,723	5,756
	地方債	90,421	88,244	2,176
	社債	312,926	307,364	5,562
	外国債券	20,066	19,968	98
	その他	53,196	48,194	5,001
	小計	841,542	756,568	84,973
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,123	5,917	△794
	債券	80,046	80,771	△724
	国債	18,395	18,941	△545
	地方債	17,975	18,053	△77
	社債	43,675	43,777	△101
	外国債券	35,859	36,252	△392
	その他	176,059	183,289	△7,230
	小計	297,089	306,231	△9,142
合計		1,138,631	1,062,800	75,830

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	9,847	2,157	987
債券	115,544	871	23
国債	67,168	734	0
地方債	11,820	96	—
社債	36,555	41	23
外国債券	2,922	6	11
その他	19,963	602	1,792
合計	148,277	3,638	2,815

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	15,822	3,858	838
債券	5,805	296	—
国債	4,949	293	—
地方債	700	1	—
社債	154	0	—
外国債券	—	—	—
その他	32,250	1,199	3,593
合計	53,877	5,353	4,432

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、59百万円（うち、株式55百万円、社債3百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があると認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）
該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	84,230
その他有価証券	84,230
（△）繰延税金負債	25,009
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	59,220
（△）非支配株主持分相当額	67
その他有価証券評価差額金	59,152

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	75,830
その他有価証券	75,830
（△）繰延税金負債	22,268
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	53,562
（△）非支配株主持分相当額	55
その他有価証券評価差額金	53,506

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	5,623	—	△25	△25
	為替予約	34,604	—	986	986
	売建	30,751	—	1,013	1,013
	買建	3,852	—	△27	△27
合計		—	—	960	960

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	42,490	—	△229	△229
	売建	39,677	—	△235	△235
	買建	2,812	—	6	6
合計		—	—	△229	△229

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を採用しております。

また、退職一時金制度においては、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	20,289	22,632
勤務費用	668	786
利息費用	249	73
数理計算上の差異の発生額	2,624	291
退職給付の支払額	△1,199	△1,257
退職給付債務の期末残高	22,632	22,525

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	31,141	24,281
期待運用収益	613	620
数理計算上の差異の発生額	△1,661	220
事業主からの拠出額	357	301
退職給付信託株式の返還	△5,245	—
退職給付の支払額	△924	△874
年金資産の期末残高	24,281	24,548

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,632	22,525
年金資産	△24,281	△24,548
	△1,648	△2,023
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,648	△2,023

退職給付に係る負債	1,353	1,094
退職給付に係る資産	△3,002	△3,117
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,648	△2,023

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	668	786
利息費用	249	73
期待運用収益	△613	△620
数理計算上の差異の費用処理額	△224	174
退職給付信託返還益(注)	△856	—
その他	37	43
確定給付制度に係る退職給付費用	△739	457

(注) 前連結会計年度の退職給付信託返還益856百万円は特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	△5,367	103
合計	△5,367	103

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△2,781	△2,678
合計	△2,781	△2,678

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
債券	43.7 %	38.9 %
株式	36.8 %	39.3 %
現金及び預金	5.3 %	7.8 %
一般勘定	13.5 %	13.3 %
その他	0.7 %	0.7 %
合計	100 %	100 %

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は34.9%含まれており、当連結会計年度は36.4%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率		
企業年金基金	0.3%	0.3%
退職一時金	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業経費	48百万円	47百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年ストック ・オプション	平成25年ストック ・オプション	平成26年ストック ・オプション	平成27年ストック ・オプション	平成28年ストック ・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当行の取締役(社外 取締役除く)13名	当行の取締役(社外 取締役除く)13名	当行の取締役(社外 取締役除く)13名	当行の取締役(社外 取締役除く)13名	当行の取締役(監査等委 員である取締役及び社外 取締役除く)13名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	当行普通株式 13,000株	当行普通株式 12,200株	当行普通株式 9,100株	当行普通株式 7,100株	当行普通株式 10,600株
付与日	平成24年7月20日	平成25年7月19日	平成26年7月25日	平成27年7月24日	平成28年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない
権利行使期間	平成24年7月21日 ～平成54年7月20日	平成25年7月20日 ～平成55年7月19日	平成26年7月26日 ～平成56年7月25日	平成27年7月25日 ～平成57年7月24日	平成28年7月23日 ～平成58年7月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成24年ストック ・オプション	平成25年ストック ・オプション	平成26年ストック ・オプション	平成27年ストック ・オプション	平成28年ストック ・オプション
権利確定前					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	10,600株
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	10,600株
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後					
前連結会計年度末	12,600株	12,200株	9,100株	7,100株	—
権利確定	—	—	—	—	10,600株
権利行使	3,700株	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	8,900株	12,200株	9,100株	7,100株	10,600株

②単価情報

	平成24年ストック ・オプション	平成25年ストック ・オプション	平成26年ストック ・オプション	平成27年ストック ・オプション	平成28年ストック ・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	5,193円	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価	3,645円	4,556円	4,959円	6,811円	4,466円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性(注1)	36.579%
予想残存期間(注2)	2.2年
予想配当(注3)	80円/株
無リスク利率(注4)	△0.342%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間(平成26年5月から平成28年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去10年間に退任した取締役の平均在任期間と、現在の在任取締役の平均在任期間との差を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3. 平成28年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,286百万円	1,796百万円
退職給付に係る資産	39	—
退職給付に係る負債	1,634	1,554
有価証券償却	1,512	1,499
その他	3,169	2,971
繰延税金資産小計	8,642	7,822
評価性引当額	△2,208	△2,297
繰延税金資産合計	6,434	5,524
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	—	△187
その他有価証券評価差額金	△25,009	△22,268
退職給付信託設定益	△1,755	△1,356
買換資産圧縮積立金その他	△205	△211
繰延税金負債合計	△26,971	△24,025
繰延税金負債の純額	△20,536百万円	△18,500百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産—繰延税金資産	179百万円	148百万円
負債—繰延税金負債	20,716	18,648

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.82%	当該差異が法定実効税率の5/100 以下のため、記載しておりません。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.26	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.93	
評価性引当額	0.03	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.76	
その他	0.97	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.91%	

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。

したがって、当行グループは、金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務並びに証券業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	42,587	5,088	47,675	1,020	48,695	—	48,695
セグメント間の内 部経常収益	309	343	652	589	1,241	△1,241	—
計	42,896	5,431	48,328	1,609	49,937	△1,241	48,695
セグメント利益	7,807	238	8,045	247	8,293	△182	8,111
セグメント資産	2,988,280	18,024	3,006,304	5,782	3,012,087	△8,769	3,003,317
セグメント負債	2,771,412	12,930	2,784,342	1,075	2,785,418	△8,771	2,776,646
その他の項目							
減価償却費	1,284	128	1,412	43	1,456	—	1,456
資金運用収益	32,687	11	32,699	54	32,753	△214	32,538
資金調達費用	1,655	57	1,712	4	1,716	△86	1,630
貸倒引当金繰入額 （△は貸倒引当金 戻入益）	77	44	121	5	126	△0	126
有価証券減損処理 額	61	—	61	—	61	—	61
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,895	16	1,911	44	1,956	—	1,956

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業及び電算機による業務処理等事業であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	43,147	5,898	49,045	986	50,031	—	50,031
セグメント間の内 部経常収益	302	371	673	357	1,031	△1,031	—
計	43,449	6,270	49,719	1,343	51,062	△1,031	50,031
セグメント利益	7,323	368	7,691	140	7,832	△184	7,648
セグメント資産	3,093,554	21,340	3,114,894	5,484	3,120,379	△10,382	3,109,996
セグメント負債	2,878,006	15,984	2,893,991	913	2,894,904	△10,383	2,884,520
その他の項目							
減価償却費	1,187	101	1,288	18	1,306	—	1,306
資金運用収益	31,174	9	31,184	44	31,228	△212	31,015
資金調達費用	1,305	55	1,361	3	1,365	△83	1,282
貸倒引当金繰入額 （△は貸倒引当金 戻入益）	△7	△18	△25	18	△7	△0	△7
有価証券減損処理 額	8	—	8	—	8	—	8
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	2,004	—	2,004	50	2,055	—	2,055

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業及び電算機による業務処理等事業であります。
3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,803	16,349	5,088	7,454	48,695

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、有形固定資産の所在地が国内のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,209	18,214	5,898	7,708	50,031

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、有形固定資産の所在地が国内のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	229	—	229	0	230

（注）その他の金額は、全てクレジットカード業に係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	51	—	51	—	51

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員の近親者	林 千恵子	—	不動産賃貸 業	—	—	金銭の貸付	(期中平残) 19	貸出金	19
							(貸出金利息) 0		

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員の近親者	林 千恵子	—	不動産賃貸 業	—	—	金銭の貸付	(期中平残) 19	貸出金	19
							(貸出金利息) 0		

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 従業員のための企業年金等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
企業年金	退職給付 信託	—	—	—	—	退職給付 会計上の 年金資産	資産の一部 返還	5,245	—	—

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	20,540円65銭	20,410円56銭
1株当たり当期純利益金額	484円99銭	467円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	483円31銭	465円64銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	226,670	225,475
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,001	4,178
うち新株予約権	百万円	194	228
うち非支配株主持分	百万円	3,806	3,949
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	222,668	221,297
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	10,840	10,842

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,257	5,067
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,257	5,067
普通株式の期中平均株式数	千株	10,841	10,841
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	37	40
うち新株予約権	千株	37	40
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	18,915	29,975	0.08	—
借入金	18,915	29,975	0.08	平成29年4月～ 平成34年2月
リース債務	13	10	1.28	平成29年4月～ 平成32年7月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	23,855	2,140	1,810	1,430	740
リース債務 (百万円)	3	3	3	0	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーは、ありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	14,483	26,082	38,848	50,031
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	780	3,707	6,305	7,561
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純 利益金額(百万円)	582	2,545	4,269	5,067
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	53.76	234.84	393.83	467.37

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額(円)	53.76	181.07	158.99	73.54

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	104,690	164,626
現金	37,654	36,349
預け金	67,036	128,277
コールローン	2,753	3,487
商品有価証券	—	20
商品国債	—	20
有価証券	※8 1,149,094	※8 1,142,204
国債	※2 266,501	※2 264,875
地方債	111,059	108,396
社債	※11 409,205	※11 356,602
株式	※1 123,225	※1 126,652
その他の証券	239,103	285,677
投資損失引当金	△11	△17
貸出金	※3,※4,※5,※6,※9 1,684,398	※3,※4,※5,※6,※9 1,738,217
割引手形	※7 25,714	※7 24,093
手形貸付	53,651	49,494
証書貸付	1,406,837	1,460,813
当座貸越	198,195	203,816
外国為替	2,717	1,497
外国他店預け	2,165	982
買入外国為替	※7 86	※7 45
取立外国為替	466	469
その他資産	5,007	4,095
前払費用	3	6
未収収益	1,966	1,773
金融派生商品	1,039	371
金融商品等差入担保金	94	26
その他の資産	※8 1,904	※8 1,917
有形固定資産	※10 34,853	※10 35,143
建物	8,427	8,619
土地	23,249	23,300
リース資産	507	487
建設仮勘定	34	1
その他の有形固定資産	2,633	2,734
無形固定資産	100	528
ソフトウェア	15	443
その他の無形固定資産	85	85
前払年金費用	4,692	4,814
支払承諾見返	11,174	9,356
貸倒引当金	△7,761	△6,979
資産の部合計	2,991,709	3,096,993

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
預金	2,664,625	2,707,986
当座預金	150,978	160,675
普通預金	1,200,355	1,284,513
貯蓄預金	16,849	16,423
通知預金	7,739	7,817
定期預金	1,244,832	1,194,505
定期積金	12,999	12,951
その他の預金	30,869	31,098
譲渡性預金	—	4,100
債券貸借取引受入担保金	※ 8 37,574	※ 8 83,042
借入金	※ 8 12,200	※ 8 21,300
借入金	12,200	21,300
外国為替	706	519
売渡外国為替	503	463
未払外国為替	202	55
その他負債	15,691	25,111
未払法人税等	466	495
未払費用	1,933	1,647
前受収益	1,053	1,013
給付補填備金	1	1
金融派生商品	78	625
リース債務	595	552
資産除去債務	154	187
その他の負債	11,407	20,588
賞与引当金	631	635
役員賞与引当金	43	42
退職給付引当金	261	112
睡眠預金払戻損失引当金	104	105
偶発損失引当金	1,848	1,323
繰延税金負債	21,564	19,464
再評価に係る繰延税金負債	4,742	4,740
支払承諾	11,174	9,356
負債の部合計	2,771,169	2,877,842
純資産の部		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	13,834	13,834
資本準備金	13,834	13,834
利益剰余金	121,881	126,065
利益準備金	5,392	5,392
その他利益剰余金	116,488	120,672
買換資産圧縮積立金	434	434
別途積立金	110,280	114,280
繰越利益剰余金	5,773	5,957
自己株式	△787	△768
株主資本合計	152,928	157,130
その他有価証券評価差額金	59,031	53,409
土地再評価差額金	8,385	8,381
評価・換算差額等合計	67,417	61,791
新株予約権	194	228
純資産の部合計	220,540	219,151
負債及び純資産の部合計	2,991,709	3,096,993

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常収益	42,896	43,449
資金運用収益	32,687	31,174
貸出金利息	19,743	18,081
有価証券利息配当金	12,809	12,962
コールローン利息	38	35
預け金利息	85	83
その他の受入利息	11	12
役務取引等収益	5,972	5,920
受入為替手数料	2,219	2,177
その他の役務収益	3,752	3,742
その他業務収益	1,550	1,495
外国為替売買益	61	—
商品有価証券売買益	3	—
国債等債券売却益	1,481	1,495
国債等債券償還益	4	—
その他経常収益	2,686	4,859
貸倒引当金戻入益	—	7
投資損失引当金戻入益	0	—
偶発損失引当金戻入益	—	524
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	2,157	3,858
その他の経常収益	528	468
経常費用	35,091	36,123
資金調達費用	1,655	1,305
預金利息	1,569	1,238
譲渡性預金利息	—	2
コールマネー利息	2	5
債券貸借取引支払利息	17	2
借用金利息	12	4
その他の支払利息	54	53
役務取引等費用	2,800	2,606
支払為替手数料	471	466
その他の役務費用	2,328	2,140
その他業務費用	1,901	3,936
外国為替売買損	—	315
商品有価証券売買損	—	0
国債等債券売却損	1,827	3,593
国債等債券償却	3	—
金融派生商品費用	69	26
営業経費	※1 26,225	※1 26,397
その他経常費用	2,509	1,877
貸倒引当金繰入額	77	—
投資損失引当金繰入額	—	6
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	65	88
偶発損失引当金繰入額	259	—
株式等償却	987	838
株式等償却	58	8
その他の経常費用	1,060	935
経常利益	7,805	7,325

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別利益	857	—
固定資産処分益	0	—
退職給付信託返還益	856	—
特別損失	306	86
固定資産処分損	77	35
減損損失	229	51
税引前当期純利益	8,355	7,238
法人税、住民税及び事業税	1,713	1,556
法人税等調整額	1,396	619
法人税等合計	3,109	2,176
当期純利益	5,245	5,062

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,000	13,834	－	13,834	5,392	424	104,280	7,358	117,456
当期変動額									
剰余金の配当								△921	△921
当期純利益								5,245	5,245
自己株式の取得									
自己株式の処分			△1	△1					
土地再評価差額金の取崩								102	102
買換資産圧縮積立金の積立						9		△9	－
別途積立金の積立							6,000	△6,000	－
利益剰余金から資本剰余金への振替			1	1				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	9	6,000	△1,584	4,424
当期末残高	18,000	13,834	－	13,834	5,392	434	110,280	5,773	121,881

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△774	148,516	69,658	8,246	77,904	148	226,569
当期変動額							
剰余金の配当		△921					△921
当期純利益		5,245					5,245
自己株式の取得	△15	△15					△15
自己株式の処分	3	1					1
土地再評価差額金の取崩		102					102
買換資産圧縮積立金の積立							
別途積立金の積立							
利益剰余金から資本剰余金への振替		—					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△10,626	139	△10,487	46	△10,440
当期変動額合計	△12	4,412	△10,626	139	△10,487	46	△6,028
当期末残高	△787	152,928	59,031	8,385	67,417	194	220,540

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,000	13,834	—	13,834	5,392	434	110,280	5,773	121,881
当期変動額									
剰余金の配当								△867	△867
当期純利益								5,062	5,062
自己株式の取得									
自己株式の処分			△14	△14					
土地再評価差額金の取崩								3	3
別途積立金の積立							4,000	△4,000	—
利益剰余金から資本剰余金への振替			14	14				△14	△14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	4,000	183	4,183
当期末残高	18,000	13,834	—	13,834	5,392	434	114,280	5,957	126,065

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△787	152,928	59,031	8,385	67,417	194	220,540
当期変動額							
剰余金の配当		△867					△867
当期純利益		5,062					5,062
自己株式の取得	△9	△9					△9
自己株式の処分	28	13					13
土地再評価差額金の取崩		3					3
別途積立金の積立							
利益剰余金から資本剰余金への振替		—					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△5,622	△3	△5,625	33	△5,591
当期変動額合計	18	4,202	△5,622	△3	△5,625	33	△1,389
当期末残高	△768	157,130	53,409	8,381	61,791	228	219,151

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式	1,798百万円	1,798百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	7,447百万円	2,110百万円

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	1,486百万円	2,139百万円
延滞債権額	47,394百万円	34,464百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	892百万円	543百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	6,016百万円	5,177百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
合計額	55,789百万円	42,324百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
25,800百万円	24,138百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	100,759百万円	145,822百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	37,574百万円	83,042百万円
借入金	12,200百万円	21,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有価証券	25,254百万円	24,929百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
保証金	338百万円	367百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	594,871百万円	593,253百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	594,871百万円	593,253百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	2,286百万円 (一百万円)	2,286百万円 (一百万円)

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	12,777百万円	15,068百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与・手当	12,132百万円	12,112百万円
減価償却費	1,296百万円	1,201百万円
土地建物機械賃借料	2,914百万円	2,999百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	1,798	1,798
関連会社株式	—	—
合計	1,798	1,798

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,083百万円	1,621百万円
退職給付引当金	825	549
減価償却費	677	647
有価証券償却	1,480	1,462
その他	2,374	2,244
繰延税金資産小計	7,441	6,525
評価性引当額	△2,094	△2,193
繰延税金資産合計	5,346	4,332
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△24,950	△22,229
退職給付信託設定益	△1,755	△1,356
買換資産圧縮積立金その他	△205	△210
繰延税金負債合計	△26,911	△23,797
繰延税金負債の純額	△21,564百万円	△19,464百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.82%	当該差異が法定実効税率の5/100 以下のため、記載しておりません。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.35	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.70	
住民税均等割等	0.60	
評価性引当額	0.02	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.81	
その他	0.31	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.21%	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,184	897	272 (43)	24,810	16,190	658	8,619
土地	23,249	57	5 (0)	23,300	—	—	23,300
	[12,121]	[—]	[0]	[12,121]			
リース資産	1,046	177	241	981	494	174	487
建設仮勘定	34	207	241	1	—	—	1
その他の有形 固定資産	8,845	537	389 (7)	8,993	6,259	347	2,734
	[1,006]	[—]	[5]	[1,001]			
有形固定資産 計	57,359	1,877	1,150 (51)	58,087	22,944	1,180	35,143
	[13,127]	[—]	[5]	[13,122]			
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	1,178	735	19	443
その他の無形 固定資産	—	—	—	136	51	0	85
無形固定資産 計	—	—	—	1,315	786	19	528

(注) 1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 当期首残高欄、当期増加額欄、当期減少額欄及び当期末残高欄における[]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づく土地の再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であります。

3. 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の欄の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,761	6,979	774	6,986	6,979
一般貸倒引当金	2,489	2,080	—	2,489	2,080
個別貸倒引当金	5,271	4,898	774	4,496	4,898
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
投資損失引当金	11	17	—	11	17
賞与引当金	631	635	631	—	635
役員賞与引当金	43	42	43	—	42
睡眠預金払戻損失引当金	104	105	87	16	105
偶発損失引当金	1,848	1,323	—	1,848	1,323
計	10,401	9,104	1,537	8,863	9,104

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
 投資損失引当金……………洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金……………洗替による取崩額
 偶発損失引当金……………洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	466	495	466	—	495
未払法人税等	164	184	164	—	184
未払事業税	301	310	301	—	310

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り・売渡し			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所	――		
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	電子公告により当行ホームページに掲載する。ただし、やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞及び中日新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.aichibank.co.jp		
株主に対する特典	3月31日現在において100株（1単元）以上保有の株主に対して、保有期間・保有株数に応じて次の優待を実施します。		
	対象となる株主	保有期間	優待内容
	毎年3月31日現在で100株以上200株未満保有の株主	――	①株主優遇定期預金〔スーパー定期：期間1年、金額10万円以上200万円以内〕 金利：店頭表示金利＋年0.15%金利上乗せ ②株主優遇外貨定期預金〔外貨定期預金：期間1.3.6か月・1年、金額1,000米ドル（または豪ドル）以上20,000米ドル（または豪ドル）以内〕 金利：店頭表示金利＋年0.3%金利上乗せ ※上記①②のうち、いずれかを選択
	毎年3月31日現在で200株以上保有の株主	1年未満	同上
		継続して1年以上（注）	上記①②のうち、いずれかの優待に加えて、3,000円相当の優待品を贈呈
（注）「継続して1年以上保有している株主」とは、毎年3月31日現在で、当行株式200株以上を1年以上継続保有している株主で、過去1年間（前年の3月31日及び9月30日）の株主名簿に同一株主番号で連続して記録された株主であります。			

（注）1. 当行定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を制限しております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取り等株式の取扱いについては、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録された株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行が取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第107期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月24日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月24日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第108期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月8日 関東財務局長に提出。

第108期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月28日 関東財務局長に提出。

第108期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月10日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年6月29日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年8月8日 関東財務局長に提出。

事業年度（第107期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月23日

株式会社愛知銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 時々輪 彰久
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛知銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛知銀行及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社愛知銀行の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社愛知銀行が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月23日

株式会社愛知銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛知銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛知銀行の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。